

高齢者がいきいきと輝くまちづくりモデル事業

取組事例集

2023年3月

愛知県福祉局高齢福祉課

はじめに

本県では、2019年度に、高齢者を巡る様々な課題や今後の対応方策について有識者から幅広く意見を伺う「高齢社会懇談会」を計4回開催しました。

懇談会での意見を基に、2020年度から2022年度までの3年間、「高齢者がいきいきと輝くまちづくりモデル事業」として3種類の事業を12市町に委託して実施しました。

＜高齢者がいきいきと輝くまちづくりモデル事業＞

（1）高齢者の就労・生きがいづくりの一体的支援

高齢者の健康状態や就労意欲に応じ、就労からボランティア活動等まで幅広く情報提供を行う総合窓口を設置するなど、一体的な支援を行うための取組を実施する。

実施市：豊橋市、豊田市、小牧市

（2）多世代交流を通じたシニアの活躍推進

子どもを対象とした地域活動への参加を促すとともに、担い手としての活躍を推進するため、子どもが集う施設等（学校、児童館、公民館等）において、地域活動を実践する取組を実施する。

実施市：津島市、刈谷市、蒲郡市

（3）高齢者の移動支援

運転に不安を持つ高齢者の外出を支援する取組を実施する。

実施市町：瀬戸市、半田市、犬山市、日進市、北名古屋市、設楽町

モデル事業実施市町においては、関係機関で構成する協議会を設置し、地域の実情に応じて高齢者の社会参加に資する取組を展開していただいたところです。

この度、取組の内容・成果を事例集としてまとめましたので、御活用いただき、各市町村における高齢者の社会参加をより一層推進していただきますようお願いします。

2023年3月

愛知県福祉局高齢福祉課

目 次

1 高齢者の就労・生きがいづくりの一体的支援	
(1) 豊橋市	1
(2) 豊田市	7
(3) 小牧市	13
2 多世代交流を通じたシニアの活躍推進	
(1) 津島市	19
(2) 刈谷市	25
(3) 蒲郡市	31
3 高齢者の移動支援	
(1) 瀬戸市	37
(2) 半田市	43
(3) 犬山市	48
(4) 日進市	53
(5) 北名古屋市	63
(6) 設楽町	69

1 高齢者の就労・生きがいつくりの一体的支援

(1) 豊橋市の取組

1. 自治体情報 (2022年10月1日現在)	
(1) 人口	370,936人
(2) 高齢者人口	97,174人
(3) 高齢化率	26.2%
(4) 面積	262.00 km ²

2. 取組基本情報	
(1) 市町における事業名	生涯現役促進事業
(2) 担当課室名	福祉部長寿介護課
(3) 連絡先	電 話 : 0532-51-2330 メール : choju@city.toyohashi.lg.jp

3. 事業の経緯・背景
<p>高齢者雇用における企業側とシニア側の相互理解（高齢者の心身の特性や、企業側が求めるシニアの役割など）を進めることにより、単なる企業のための労働力確保ではなく、また、単なるシニアのための福祉的就労でもない、産業と福祉の調和点である新しい働き方の認識を促し、地域を支える能力を持つシニア人材が真に「支える側」に立つための意識の醸成を図ることが求められている。</p>

4. 3年間で目指す姿・目標 (事業実施により期待される効果)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定年後の期間が長くなる人生100年時代の暮らし方について、高齢者に対し、就労からボランティア活動まで多様な選択肢をわかりやすく示し、相談に対応できる体制が整備されている。 ・ 高齢者の社会参加に関し、市、ハローワーク、シルバー人材センター、社会福祉協議会等の連携体制が構築されている。 ・ 高齢者及び企業における「高齢者の働き方」に関する理解が深まり、高齢者雇用が円滑に行われている。

5. 協議会の構成メンバー及び選定理由
<p>【構成メンバー】 ハローワーク、シルバー人材センター、社会福祉協議会、豊橋市</p> <p>【選定理由】 「高齢者」、「就労」、「ボランティア活動」との関わりが強いため。</p>

6. 取組内容

(1) 2020 年度

1 ニーズ調査の実施

- (1) 調査対象：55 歳以上市民 3,403 名、企業 455 事業所、介護事業所等 142 事業所
- (2) 調査期間：2020 年 10 月 5 日～10 月 28 日
- (3) 調査内容：市民には現在の就労状況、企業や介護事業所等には人手不足の状況や高齢者の新規雇用実績などを調査し、今後の取組のための基礎資料とした。

2 協議会の設置・開催

- (1) 開催回数：2 回
- (2) 協議内容：モデル事業の概要について、令和 3 年度の事業について など

3 総合窓口の設置

- (1) 開設期間：2021 年 2 月～（毎週金曜日）
- (2) 利用者数：3 人

4 現役労働者向けセミナーの実施

55 歳以上を対象に高齢期のライフプランや今後の働き方等についてのセミナーを開催

- (1) 開催回数：2 回（うち 1 回は動画配信）
- (2) 受講人数：44 人

5 介護分野ギグワーク（※）実証調査

2 事業所にて、ギグワーク実証調査のため、3 名のマッチングを行い、介護事業所とギグワーカー相互の課題とその解決方向の検討を行った。



※ギグワーク：自身の都合のつく時間で単発の仕事を請け負う働き方。モデル事業では、インターネットを活用した高齢者と事業所との就労マッチングを実施するとともに、事業所の仕事内容を把握し、高齢者の働き方に関するニーズに沿った仕事の切出しを行った。仕事の内容や手順、マニュアルなどをわかりやすく高齢者へ示し、円滑に就労できる環境づくりに努めた。

<セミナーチラシ> <事業PRリーフレット>

(2) 2021 年度

1 協議会の開催

- (1) 開催回数：3 回
- (2) 協議内容：モデル事業の事業計画について、総合窓口のPR方法について など

2 総合窓口の運営

利用者数：15 人

3 合同企業説明会の実施

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止した。代わりに、企業説明会へ参加予定であった企業の求人票を来場者へ配布し、情報提供した。

4 現役労働者向けセミナーの実施

- (1) 開催回数：5回（うち1回は動画配信）
- (2) 受講人数：198人

5 介護分野ギグワークマッチング

3事業所、63名のマッチングを行った。



<総合窓口>



<合同企業説明会チラシ（新型コロナで中止）>

(3) 2022年度

1 協議会の開催

- (1) 開催回数：2回
- (2) 協議内容：2021年度事業報告・2022年度事業計画について、モデル事業の成果について など

2 総合窓口の運営

利用者数：9人（2023年2月末時点）

3 合同企業説明会の実施

55歳以上を対象としてシニアの採用に積極的な企業（10社）による合同説明会を開催
参加者数：44人

4 現役労働者向けセミナーの実施

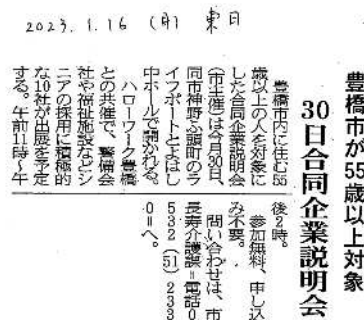
- (1) 開催回数：4回
- (2) 受講人数：50人

5 介護分野ギグワークマッチング

3事業所、16名のマッチングを行った。（2023年2月末時点）



<現役労働者向けセミナー>



<合同企業説明会（東日新聞）>

7. 事業を進める上での工夫や配慮、留意したこと

- ・ 総合窓口の利用者を増やすため、周知をさまざまな手段で実施した。「HP」、「報道発表」、「情報紙（6種類）」、「チラシ配布」、「民生委員へ周知」、「地域包括支援センター職員へ周知」、「医療関係者へ周知」、「離職者・雇用保険受給者へ周知」、「電車の中吊広告」、「ギグワークマッチング登録者へ周知」、「SNS」、「新聞折込」等。
- ・ コロナ対策として、現役労働者向けセミナーを実施した際には、検温・手指消毒・換気・参加者同士の間隔を空ける等の対応を行った。また、コロナ感染者数が多いときは、「対面」→「動画配信」へ方法を変更し、セミナーを自宅で受講できるよう配慮した。
- ・ 協議会は、新型コロナウイルス感染状況に応じて、書面開催とした。

8. 事業の成果

1 総合窓口について

相談後、再就職できたという連絡をいただいた。

2 合同企業説明会について

開催会場の確保が難しく、郊外にある「ライフポートとよはし」という施設での開催となったにもかかわらず、参加者数の目標 40 人を超える方に参加いただいた。アンケート結果から、「もう一度参加したい」という声をいただいた。参加企業数が 10 社あり、すべての企業が求職者と面談することができ、「求人者」「求職者」双方が満足するイベントとなった。

3 現役労働者向けセミナーについて

コロナ禍にも関わらず多くの申し込みがあった。「第 2 の人生の過ごし方について改めて考えることができた。」「残りの人生に向けてのモチベーションが上がった」などのご意見をいただいた。

4 介護分野ギグワークマッチングについて

特に 2021 年度はマッチング件数が目標の 50 件を超えており、労働力不足の企業と、短時間・単発で働きたいという求職者の希望がマッチし、ニーズがあることがわかった。

9. 事業実施により見えてきた課題

- ・ 総合窓口について、キャリアコンサルタントによる丁寧な相談対応と、定年後の働き方やライフプラン等の相談に対する的確な助言ができた一方、様々な手段で PR を実施したが、コロナ禍ということもあり、利用者数が伸び悩んだ。
- ・ 合同企業説明会については、参加企業の募集や参加者の募集など、市単独では十分な実施が難しいと思われた部分についても、協議会のメンバーであるハローワークの多大な協力により実施することができた。

10. 今後の展望

3 年間で実施した取組については、それぞれに有効性があることを確認した一方で、総合相談や合同企業説明会、現役労働者向けセミナーについては、ハローワークなどが有するノウハウによるところが大きく、市としては、広報紙を各世帯へ届けるなどの周知・PR が強みとして考えられるので、そういった強みを活かした関係機関との連携を模索していきたい。ギグワークについては、具体的な運営方法について蓄積することができたので、今後は求人事業所からの手数料等により就労マッチング事業者が自主運営する仕組みについて、民間事業者の取組などを参考に研究していきたい。

<参考資料>

＋ 就労も。社会貢献も。活躍の場はたくさん。

ギグワーク 介護施設などの短期・期日数の仕事です。スマホアプリを通して手軽に申し込みができます。報酬額が大きいです。アプリ登録のお手紙が届きます。 こんな方にオススメ <input type="checkbox"/> 短時間働きたい。 <input type="checkbox"/> 介護分野に興味がある。	シルバー人材センター シルバー人材センターの会員になり、ライフスタイルに合わせて適度な勤務時間の仕事が行えます。仕事内容は様々で、会社員での経験づくりやボランティア活動などができます。 こんな方にオススメ <input type="checkbox"/> 短時間で働きたい。 <input type="checkbox"/> 経験づくりをしたい。	シニア向け求人 シニア向け求人はハローワーク豊橋でシニア向けの仕事を探せます。電話窓口「ちよいたす」でも応募ができます。 こんな方にオススメ <input type="checkbox"/> シニア向けの仕事をしたい。
ゆたかクラス ゆたかクラブ（老人クラブ）に加入する地域での仲間と趣味活動や地域貢献活動ができます。相談窓口「ちよいたす」でお住まいの地域のクラブを紹介します。 こんな方にオススメ <input type="checkbox"/> 地域貢献活動がしたい。 <input type="checkbox"/> 仲間づくりをしたい。	支え合い活動 地域の高齢者が行う「まちの整備」や「日通のちよっし」などのボランティア活動（おたす）などの支え合い活動に参加します。 こんな方にオススメ <input type="checkbox"/> 地域の高齢者を支えたい。 <input type="checkbox"/> 地域づくりに関心がある。	生活・介護支援サポーター 生活・介護支援サポーター養成講座の修了後、地域ボランティアなども兼任しながら活動します。 こんな方にオススメ <input type="checkbox"/> 地域の高齢者を支えたい。 <input type="checkbox"/> 新分野になるのが得意。
はの国体操リーダー 高齢者を対象とした健康づくり活動を支えるボランティアです。豊橋市生涯学習センターグループの指導者や市の事業のサポート役として活躍します。 こんな方にオススメ <input type="checkbox"/> 体を動かすのが好き。 <input type="checkbox"/> 介護予防に関心がある。	ボランティア活動 ボランティア活動を始める方には、ボランティア事務局が相談窓口「ちよいたす」でお案内しています。 こんな方にオススメ <input type="checkbox"/> 人の役に立ちたい。 <input type="checkbox"/> いろいろなボランティア活動をしたい。	生涯学習 市内のイベント情報や講座・教室情報など幅広い情報を相談窓口「ちよいたす」でお案内しています。 こんな方にオススメ <input type="checkbox"/> 新しいことを学びたい。 <input type="checkbox"/> 気軽に参加、体験したい。

くわしくは、豊橋市生涯現役相談窓口「ちよいたす」に、おたすください
 (豊橋市長官舎1階)

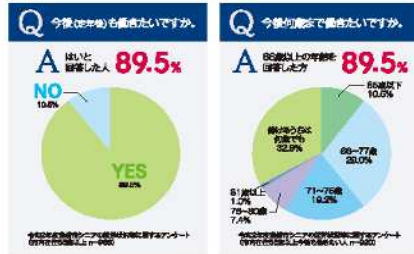
豊橋市生涯現役促進事業
 ちよいたすプロジェクト

もっと活躍したい！を応援します

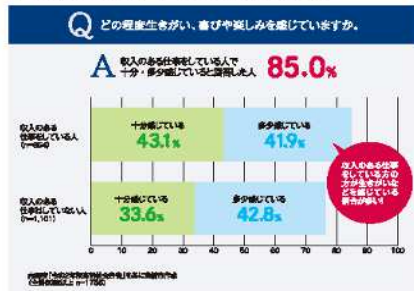
生涯現役ガイド

人生100年時代、
 これからもいきいきと暮らしていくために、
 いろいろな人たちとつながりをもつことが大切です。
 昔の暮らしに、働く時間や地域活動の時間をちよっしと足してみませんか。
 生涯現役で活躍するみなさんを応援します。

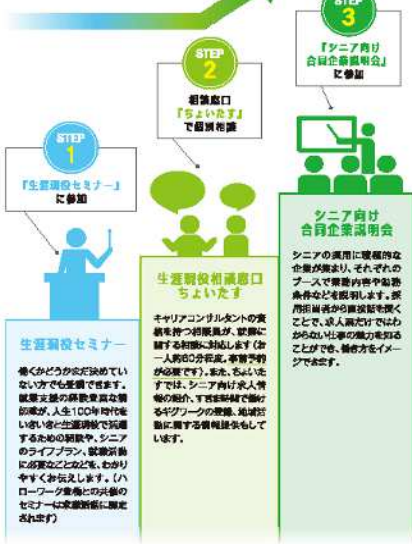
＋ シニアの就労意欲は高まっています。



＋ 就労は生きがいづくりにつながります。



就労に向けて、ステップアップ。



◇事業 PR リーフレット

55歳以上のみなさんへ

豊橋市 生涯現役促進事業
ちよいたすプロジェクト

生涯現役セミナー・生涯現役相談窓口のお知らせ

**もうちょっと働きたい!
活躍したい!を応援します**

こんな方におすすめ

- 働いてハリのある生活を送りたい。
- 定年後に何をしようか悩んでいる。
- これまで十分仕事をしたので余裕のある働き方をしたい。

生涯現役セミナー 求職活動認定 主催：豊橋市 共催：ハローワーク豊橋

経験豊かな講師が、生涯現役で活躍するための“秘訣”をお伝えします。

▶ **第1回セミナー 人生100年時代 健康でイキイキ働く工夫**

日時 **8月11日(水)** 14:00～16:00 場 所 ●豊橋市役所東85・86会議室(東館8階)
講 師 ●山下労務管理事務所 山下智章氏

▶ **第2回セミナー 法改正!年金と雇用保険を学ぼう**

日時 **8月12日(木)** 10:00～12:00 場 所 ●豊橋市役所東85・86会議室(東館8階)
講 師 ●有田労務管理事務所 有田恵子氏

※事前の申込みが必要です。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、内容を変更する場合があります。

生涯現役相談窓口 “ちよいたす”

キャリアコンサルタントなどの相談員が、あなたの相談に対応します。

日時 **毎週金曜日 8:30～17:15** 場 所 ●豊橋市役所長寿介護課(東館3階)
対 象 者 ●豊橋市内在住の55歳以上の方

※事前の申込みが必要です。

豊橋市役所長寿介護課(東館3階)

〒 所 ●豊橋市今橋町1番地
電 話 ●0532-51-2330 FAX ●0532-56-3810
メー ル ●choju@city.toyohashi.lg.jp
ウ ェ ブ ●https://www.city.toyohashi.lg.jp/49935.html



◇生涯現役セミナー・生涯現役相談窓口ポスター

55歳以上のみなさんへ

豊橋市生涯現役促進事業
ちよいたすプロジェクト

生涯現役セミナー開催&生涯現役相談窓口 受付中

もうちょっと働きたい! 活躍したい! を応援します

求職活動認定 主催：豊橋市 共催：ハローワーク豊橋 ※事前の申込みが必要です
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、内容を変更する場合があります。

生涯現役セミナー 申込期限 **8/4(水)**

<p>第1回セミナー</p> <p>「人生100年時代 健康でイキイキ働く工夫」</p> <p>日時：8/11(水) 14:00～16:00</p> <p>場 所：豊橋市役所(東館8階)</p> <p>講 師：山下労務管理事務所 山下智章氏</p>	<p>第2回セミナー</p> <p>「法改正! 年金と雇用保険を学ぼう」</p> <p>日時：8/12(木) 10:00～12:00</p> <p>場 所：豊橋市役所(東館8階)</p> <p>講 師：有田労務管理事務所 有田恵子氏</p>
--	--

生涯現役相談窓口 “ちよいたす”

キャリアコンサルタントなどの相談員が、あなたの相談に対応します。

日 時：毎週金曜日 8:30～17:15

場 所：豊橋市役所長寿介護課(東館3階)


対 象 者：豊橋市内在住の55歳以上の方

※事前の申込みが必要です。

豊橋市役所長寿介護課(東館3階) 電話 0532-51-2330

住所 豊橋市今橋町1番地 メール choju@city.toyohashi.lg.jp

豊橋市HPのQRコード▶



◇生涯現役セミナー・生涯現役相談窓口新聞広告

高齢者の就労・生きがいつくりの一体的支援

(2) 豊田市の取組

1. 自治体情報 (2022年12月31日現在)	
(1) 人口	417,221人
(2) 高齢者人口	100,915人
(3) 高齢化率	24.2%
(4) 面積	918.32km ²

2. 取組基本情報	
(1) 市町における事業名	豊田市版中高年齢者活躍支援モデル事業
(2) 担当課室名	産業部産業労働課
(3) 連絡先	電話：0565-34-6774 メール：sangyou@city.toyota.aichi.jp

3. 事業の経緯・背景
<p>当市の就労支援室利用者における中高年齢者割合の高まりや2019年度に実施した「豊田市産業実態調査」において、回答者の過半数が60歳を超えても働くことを希望と回答した。また、中小事業所の人手不足感の深刻化、長期化や中高年齢者の就労や生涯活躍に対する機運の高まりを受け、中小企業の人材確保策の一助となるようマッチングを強化するとともに、中高年齢者本人の状況やニーズに合った活躍支援を行うことを目的に事業を開始した。</p>

4. 3年間で目指す姿・目標 (事業実施により期待される効果)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中高年齢者支援に関する関連機関の連携強化 (生きがいつくり、学びから、就労まで幅広い分野での連携と、相互誘導の強化) ・ ハローワーク豊田、就労支援室における中高年齢者の就職決定率の向上 ・ 市内事業所における中高年齢者活用ニーズの醸成 ・ 就労を通して、生きがい、やりがいを持つ中高年齢者の増加

5. 協議会の構成メンバー及び選定理由
<p>【構成メンバー】</p> <p>豊田公共職業安定所、豊田市シルバー人材センター、豊田市社会福祉協議会、NPO法人(特定非営利活動法人ささえあい、特定非営利活動法人セカンドライフネットワーク)、豊田市(市民活躍支援課、地域包括ケア企画課、産業労働課)</p> <p>【選定理由】</p> <p>高齢者の就労支援やセカンドライフに関係する部局を選定し、効果的な連携を図るため。</p>

6. 取組内容

(1) 2020 年度

1 中高年齢者就労支援のための企業訪問業務委託

市内企業を対象に、①中高年齢者活用の啓発、助言（既存のスキームの紹介を含む）と、②中高年齢者向け求人情報の開拓（ハローワークへの提出）を目的とした訪問活動を行う。
実施回数：100 事業所の訪問を実施

2 中高年齢者向けセカンドライフ・セカンドキャリア相談

就労支援室内に定期的（週 1 回程度を想定）に相談員を配置し、生きがいつくりから就労まで、幅広いニーズに対応した相談に対応。

開設期間：2020 年 8 月 19 日から 2021 年 3 月 24 日まで 28 日間（3 枠／日）

開設場所：豊田市就労支援室内 利用者数：累計 13 人

3 中高年齢者向けセカンドライフ・セカンドキャリアセミナー・座談会

中高年齢者を対象に、ライフプラン、終活などをテーマとした、セカンドライフ、セカンドキャリアのための各種セミナー及び座談会の開催。

開催回数：8 回 利用者数：累計 38 人



<セカンドライフセミナーの様子>

4 豊田市版中高年齢者活躍支援モデル事業ネットワーク会議

関係機関による連絡調整のための会議

開催回数：3 回 構成員：8 者（シルバー人材センター、ハローワーク、社会福祉協議会、市地域包括ケア企画課、市市民活躍支援課、市産業労働課、受託者 2 者）

協議内容：①モデル事業の概要についての報告、②情報交換、事業連携に関する協議

(2) 2021 年度

1 中高年齢者就労支援のための企業訪問等業務委託

市内企業を対象に、2020 年度とは訪問対象の業種を変更しながら訪問を実施。

実施回数：年間 141 件に訪問。

2 シニア世代と企業の交流会・見学会（新規）

事業概要：60 歳以上のシニア世代の就労促進と中小企業の人材確保支援を目的に、シニア世代の採用に積極的な事業者とシニア世代の新たな交流の場を設定し、事業者、シニア世代、双方のニーズなどについて、情報交換を行う交流会・見学会を実施。

実施・参加者数：交流会 2 回開催（参加者計 13 名）、見学会 2 回開催（参加者計 5 名）



<シニア世代と企業の交流会・見学会>

- 3 中高年齢者向けセカンドライフ・セカンドキャリア相談
実施方法を改善しつつ、幅広いニーズに対応した相談を実施。
開設期間：年間 42 日間（3 枠／日） 利用者数：累計 45 人
- 4 中高年齢者向けセミナー・座談会
2020 年度と講座内容を変更しつつ、セミナー及び座談会の開催。
開催回数：セミナー13 回、座談会 6 回 利用者数：累計 137 人
- 5 豊田市版中高年齢者活躍支援モデル事業ネットワーク会議
関係機関による連絡調整のための会議
開催回数：2 回 協議内容：事業の進捗報告、事業連携に関する協議

(3) 2022 年度

- 1 中高年齢者就労支援のための企業訪問等業務委託
交流会参加企業の発掘を目標に据え、実施。
実施回数：年間 66 件に訪問。
- 2 シニア世代と企業の交流会
出展企業の数を増加させ、実施。
実施・参加者数：交流会を 2 回開催（参加者計 36 名）
- 3 シニア求職者向けセミナー（新規）
セミナーを開催し、中高年齢者がセカンドキャリア
について考えるきっかけを創出する。
実施回数・参加者数：2 回開催（参加者計 8 名）
- 4 中高年齢者向けセカンドライフ・セカンドキャリア相談
実施方法を改善しつつ、幅広いニーズに対応した相談を
実施。
開設期間：年間 27 日間（3 枠／日） 利用者数：累計 40 人
- 5 中高年齢者向けセミナー
2021 年度と講座内容を変更しつつ、セミナー及び座談会の開催。
開催回数：セミナー18 回 利用者数：累計 224 人
- 6 豊田市版中高年齢者活躍支援モデル事業ネットワーク会議
関係機関による連絡調整のための会議
開催回数：2 回 協議内容：①モデル事業の総括、②情報交換、事業連携に関する協議



<求職者向けセミナーの様子>

7. 事業を進める上での工夫や配慮、留意したこと

セカンドライフ・セカンドキャリア相談を中心に、高齢者の生きがいをづくり、就労、学び、ボランティアまで幅広く、ワンストップで相談を受け、適切な機関に繋ぐ等、関係機関で連携を行いながら事業を推進していった。

8. 事業の成果

- ・ 事業所訪問の結果、全体の約半数の市内ものづくり中小企業において人材不足が叫ばれる中、シニア世代は重要な労働力として捉えられていることが分かった。
- ・ 関係機関の連携によって雇用に繋がったケースもあり、関係機関間や、各事業者間で連携し、きめ細やかなフォローを行うことが重要だと再認識した。

9. 事業実施により見えてきた課題

- ・ マッチングのイベントにおいて、現役時代の経験や知識を生かした業務に取組みたい中高年齢者と、軽作業や特定の資格を持つ業務に従事して欲しい企業側のニーズの不一致があり、雇用に繋げることが難しかった。
 - ・ 経済的に余裕のあるシニア世代が多く、セカンドライフで金銭的な面で不安を抱える人が少ない。
- ⇒ 結果、就労は「金銭を稼ぐ手段」というより、「いきがい」と結びつくことになる。
- ・ 「雇用」のみの切り口では市民ニーズをカバーしきれない。
- ⇒ 「セカンドライフ」の視点を取り入れ、幅広く相談を受け、適切な関係機関に繋ぐことができれば理想であり、「セカンドライフでのいきがい創出」に関連する庁内部局や関係機関と調整を行いながら、多角的な視点で施策を検討していくことが重要。

10. 今後の展望

- ・ 就労支援に重点を置いたセミナーを実施しつつ、就労支援室の職業紹介、相談につなげていく。
- ・ 経験豊富なシニア人材を働き手として誘導できるかが課題と認識しており、引き続き関係機関と連携を取りながら、豊田市にあったスキームを検討していく。

<参考資料>

令和4年度 豊田市 セカンドライフ&キャリア支援事業

中高年専門キャリア支援室

エスプレッソ
Spresso
個別相談

T-FACE A館 9階
豊田市就労支援室

要予約
相談無料



シニアならではの背景を理解するキャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナーなどの専門家が、お一人おひとりにじっくりお話しをお聞きしながらあなたらしいセカンドライフを変えるお手伝いをいたします。



相談日スケジュール (2022年10月~2023年3月) ※予定は変更になることもございます。

月	日ごち/持帰用/担当者			時間	お申し込み開始日
10月	8日(土) AM(CC)	12日(水) AM(FP)	19日(水) PM(CC)		9月5日(月) 10:00~ [持帰]相談日前々日18時まで
11月	5日(土) AM(FP)	9日(水) AM(CC)	23日(水祝) PM(FP)	AM ①10:15-11:00 ②11:15-12:00 ③12:15-13:00	10月5日(水) 10:00~ [持帰]相談日前々日18時まで
12月	3日(土) AM(CC)	7日(水) AM(FP)	21日(水) PM(CC)	PM ④13:15-14:00 ⑤14:15-15:00 ⑥15:15-16:00	11月5日(土) 10:00~ [持帰]相談日前々日18時まで
1月	7日(土) AM(FP)	11日(水) AM(CC)	25日(水) PM(FP)		12月5日(月) 10:00~ [持帰]相談日前々日18時まで
2月	4日(土) AM(CC)	8日(水) AM(FP)	22日(水) PM(CC)		1月5日(木) 10:00~ [持帰]相談日前々日18時まで
3月	4日(土) AM(FP)	8日(水) AM(CC)	22日(水) PM(FP)		2月5日(日) 10:00~ [持帰]相談日前々日18時まで

対象 45歳以上で、市内在住、在勤、今後、就業、活動を希望される方 **CC**…キャリアコンサルタント **FP**…ファイナンシャルプランナー
会場 豊田市就労支援室 (T-FACE A館9階)

お申し込み先 豊田市就労支援室 ※新型コロナウイルス感染症の流行防止のためにオンライン相談にも対応する場合があります。お問い合わせください。
お名前・連絡先をお知らせください。【休館日】火曜日(年末年始12/29(水)~1/3(水)は休館日)

0565-31-1330 [Fax] 0565-31-1391 [Mail] shurosien@city.toyota.aichi.jp

◇中高年齢者向けセカンドライフ・セカンドキャリア相談チラシ

令和4年度 豊田市 セカンドライフ&キャリア支援事業

毎月無料
開催中!

中高年専門キャリア支援室

Espresso
Spressoセカンドライフ
セミナー T-FACE A館 9階元気に体が動くうちに
やってみたかったこと
実現したい定年後の
マネープランを
学びたい!

シニアならではの背景を理解するキャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナーなどの専門家たちがこれからセカンドライフ・キャリアを考えるのに役立つ情報や、一定早くセカンドライフを歩み始めたゲストの生の声をお届けします。

WE
LOVE
とよた

セカンドライフ&キャリアを知る、深めるためのセミナー 定員 各回12名
2022年度 スケジュール(12~3月) 【申込締切】セミナー前々日18:00まで

日にち	時間/担当	セミナー内容	申込開始
12月17日 (土)	10:30~12:00 (管理栄養士)	健康寿命を延ばす為の食生活とは?(冬編)	11月5日(土) 10:00~
	13:30~15:00 (キャリアコンサルタント)	セカンドキャリアを考えよう!	
1月21日 (土)	10:30~12:00 (スポーツトレーナー)	人生100年時代を生き生き過ごす!セルフメンテナンス講座	12月5日(月) 10:00~
	13:30~15:00 (キャリアコンサルタント)	ライフプラン&マネープランセミナー	
2月18日 (土)	10:30~12:00 (キャリアコンサルタント)	~家計の寿命を延ばすために~ 資産運用の基本セミナー	1月5日(木) 10:00~
	13:30~15:00 (キャリアコンサルタント)	田舎で豊かに暮らす働く実践者と考える	
3月18日 (土)	10:30~12:00 (キャリアコンサルタント)	経験の裡節で、自分の強みや好きを再確認しよう!	2月5日(日) 10:00~
	13:30~15:00 (キャリアコンサルタント)	働き方を考える、ライフプラン実践講座	

*火曜日は就労支援室の休館日ですので受付できません。

対象 45歳以上で、市内在住、在勤、今後、就業、活動を希望される方

会場 豊田市就労支援室 (T-FACE A館 9階 及び オンライン)

*新型コロナウイルス感染症の流行状況によって1日オンラインセミナーのみになるなど開催方法が変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

お申し込み先 豊田市就労支援室 お名前・ご連絡先・ご希望のセミナー・参加方法(会場orオンライン)をお知らせください。

0565-31-1330

【Fax】0565-31-1391

【休館日】火曜日

【Mail】shurosien@city.toyota.aichi.jp

【お問い合わせ先-企画運営】

Second Life Network

一般社団法人セカンドライフネットワーク <http://secondlife-toyota.jp/> 【主催】豊田市

雇用保険求職活動の実績になります。対象の方は当日雇用保険受給資格者証をお持ちください。

◇中高年齢者向け各種セミナーチラシ

1 高齢者の就労・生きがいつくりの一体的支援

(3) 小牧市の取組

1. 自治体情報 (2023年1月1日現在)	
(1) 人口	150,434人
(2) 高齢者人口	38,020人
(3) 高齢化率	25.3%
(4) 面積	62.81 km ²

2. 取組基本情報	
(1) 市町における事業名	小牧市
(2) 担当課室名	健康生きがい支え合い推進部健康生きがい推進課
(3) 連絡先	電 話 : 0568-39-6568 メール : kenkoikigai@city.komaki.lg.jp

3. 事業の経緯・背景
本市において、全国の自治体同様、人口減少と高齢化が進行している中、高齢になっても、地域で支え合い安心していきいきと暮らし続けることができる「幸せな高齢社会」を実現するため、市民の健康づくり・生きがいつくりを支援するとともに、支え合いの地域づくりに力を注ぎ、「健康」と「支え合い」の地域内循環を目指し、事業展開を図った。

4. 3年間で目指す姿・目標 (事業実施により期待される効果)
福祉的な活動だけでなく、高齢者の様々なニーズに応じて、就労からボランティア活動に至るまで、きめ細かな情報をワンストップで適切に情報提供できる体制を整備することにより、就労や地域活動を通した生きがいつくりの支援につなげる仕組みづくりを目指す。

5. 協議会の構成メンバー及び選定理由
<p>【構成メンバー】</p> <p>社会福祉法人小牧市社会福祉協議会、公益社団法人小牧市シルバー人材センター、一般財団法人こまき市民文化財団、ハローワーク春日井、特定非営利活動法人市民活動ネットワーク、小牧市</p> <p>【選定理由】</p> <p>高齢者に向けて、構成メンバーの各機関が連携して、一体的に支援するため</p>

6. 取組内容

(1) 2020 年度

1 既存のアンケート調査結果を活用したニーズ等の分析

- ・ 地域福祉計画及び高齢者保健福祉計画の策定にあたり、実施されたアンケート調査結果を活用し、高齢者の生きがいがいづくりに関するニーズを分析
- ・ また、地域活動の支援を実施している社会福祉協議会地域支え合い推進員、ボランティアセンター職員、市民活動ネットワーク職員への聞き取りを実施

⇒ 総合相談窓口の設置のあり方、事業計画策定の基礎資料として活用。

2 実務者による会議

- ・ 協議会構成機関の実務担当者による会議
- ・ 事業計画、スケジュール等を検討

3 総合相談窓口の開設

- ・ 中心市街地にある商業ビル内に開設
(毎月第2・4月曜日 10時～12時)
- ・ ハローワーク春日井、公益社団法人
シルバー人材センター：「就労」、
小牧市社会福祉協議会、市民活動ネットワーク：「生きがいがいづくり」
- ・ 相談件数は27件（来所23件、電話4件）



4 小牧市高齢者健康生きがい推進支援事業検討委員会の設置

- ・ 2回開催。



<総合相談窓口開設チラシ>



<総合相談窓口開設日の様子>

(2) 2021 年度

1 実務者による会議

- ・ メール等を活用した関係機関の情報共有、連携を図った。

2 総合相談窓口の運営

- ・ 相談件数は47件（来所39件、8件）
- ・ 子育て世代包括支援センターのボランティア組織「ファミリー・サポート・センター」が参画。

3 小牧市高齢者健康生きがい推進支援事業検討委員会

- ・ 1回開催。

4 セミナーや講座等の開催

(1) 中高年齢者再就職支援セミナー

- ・ 愛知県労働局の協力のもと、2回開催。第1回は16名参加、第2回は5名参加。

(2) 高年齢者のための就職相談会

- ・ 愛知県労働局の協力のもと、相談会を開催し、37名が参加。

(3) はじめてのスマホ決済教室

- ・ 今後も利用拡大が見込まれるスマホ決済をテーマに開催。(講師は民間活力を活用)

(4) 現役労働者向けセミナー

(5) スタートアップ講座の開催

- ・ 「地域活動」を知る機会と具体的な活動展開を目指し、「こども(地域)食堂」をテーマとし、開催。
- ・ 講座後に、参加者により、市内でこども食堂が新たに開設されることにつながった。(講座開催、活動展開にあたっては、地域支え合い推進員と連携して支援)



< 高年齢者のための就職相談会の様子 >



< スタートアップ講座の様子 >

(3) 2022年度

1 実務者による会議

2 総合相談窓口の運営

- ・ 相談件数は28件(来所24件、4件)。※2023年1月末現在
- ・ 相談窓口を設置している「ワクティブこまき」の来訪者を増やすことを目的とし、総合相談窓口の開設日に合わせ、「ワクティブこまき」を会場とした教室、セミナー等の催しを実施。

3 小牧市高齢者健康生きがい推進支援事業検討委員会の設置

- ・ 2回開催。
- ・ モデル事業終了後(2023年度以降)の事業のあり方(方向性)についての協議。

4 セミナーや講座等の開催

(1) 生きがいづくり関連

① 現役労働者向けセミナー

② シルバー人材センターによる講習会

③ボランティアマッチング DAY

ボランティアに取り組みたい方が気軽に参加し、市民活動団体とのマッチングを推進するため、特定非営利活動法人市民活動ネットワークにより開催。

④Let's Go! こまきのボランティア体験会

市内で活動する5つのボランティア団体の活動の体験会。

ボランティア活動のきっかけづくりをするために開催。

(2) 就労促進関連

①中高年齢者再就職支援セミナー・高年齢者のための就職相談会

(3) ワクティブこまきを中心とした新たな取り組み

①はじめてのLINE 講座

高齢者のデジタル化への適応を促すとともに、市公式LINEの活用を促進することで、デジタルデバイドの解決を目指し、開催。

市民向けに2回、ボランティア団体向けに1回、市民活動団体及び地域協議会向けに1回実施するなど、市民だけでなく、団体支援も実施。

②はじめてのスマホ教室

スマートフォンをまだ持たない方に向けて開催。



<「ボランティアマッチングDAY」の様子>



<はじめてのLINE講座の様子>

7. 事業を進める上での工夫や配慮、留意したこと

- 関係機関の代表で組織される協議会とは別に、具体的な事業を検討・推進するため、実務担当者レベルで構成される実務者会議を設置。対面形式の会議のほか、メール等を活用したオンラインでの情報共有を図った。
- 窓口の開設にあたっては、高齢者の幅広いニーズに対応できる体制とするため、ハローワーク春日井、公益社団法人シルバー人材センター、社会福祉法人小牧市社会福祉協議会、特定非営利活動法人市民活動ネットワークが一堂に会する相談窓口とした。
- アフターコロナを見据え、デジタルデバイド解消に向け、民間活力や市民活動ネットワークの協力を得る中でスマートフォンに関する講座を実施した。

8. 事業の成果

事業の成果としては、次の2点である。

1 高齢者の生きがいにづくりに向けた一体的支援体制の整備

現役労働者向けセミナーやスマホ教室など、アフターコロナを見据えた高齢者の生きがいにづくり支援につながる事業を展開するなど、就労から地域活動など様々なニーズに対応した高齢者の生きがいにづくりに向けた一体的支援体制を構築することができた。

2 関係機関・団体との顔が見える関係性の構築

地域課題の情報を共有し、その解決に向けた事業展開を実施するため、高齢者の生きがいにづくりに関連する機関・団体が顔が見える関係性を構築することができた。

9. 事業実施により見えてきた課題

課題としては、次の3点である。

1 総合相談窓口の認知度

コロナ禍ということもあり、思うように周知・啓発ができない中、相談件数も低調に終了した。今後は、窓口を設置する「ワクティブこまき」の認知度向上を図るとともに、相談窓口において、できることを整理し（できることの見える化）、総合相談窓口の周知を図る必要がある。

2 市民・団体ニーズの反映

地域の実情やニーズを把握している地域支え合い推進員（社会福祉協議会に配置）との連携を強化し、より市民や団体のニーズを反映した事業を展開する必要がある。

3 新たな担い手・裾野の拡充

団体等に属していない方が既存団体の活動に参加することはハードルが高く、活動意欲はあっても活動参加につながらないケースも多い状況にある。そのため、活動参加へのハードルを下げするため、活動における課題、担い手のニーズ等を細分化するとともに、地域活動やボランティアに気軽に参加できる新たな仕組みづくりを検討するなどし、新たな担い手育成や活動者の裾野を拡充する必要がある。

10. 今後の展望

新型コロナウイルス感染症と共存する中で、今後、更に生きがいにづくりや地域の支え合いへのニーズは高まることが予想される。そのため、本モデル事業で得られた成果を踏まえ、また、今後、解決すべき課題を関係機関と連携する中で解決に向けた取組みを実施することにより、健康で、生きがいがあり、地域で支え合い安心していきいきと暮らし続けることができる「幸せな高齢社会」の実現を目指す。

<参考資料>

Let's Go! こまきの ボランティア 体験会

こまきでボランティアしてみたい!

自分のできる社会貢献・SDGsの活動を探したい!

ボランティアに興味はあるけど、いきなり一人で体験や見学に行くのはハードル高い!

そんな方におススメのボランティア体験会です。
ボランティアコーディネーターが同行するので、
ボランティアが初めての方も安心!
ボランティアで新しい自分、新しい仲間を見つけませんか?

※日時はすべて2023年です。

<h3>一寸奉仕こまき</h3> <p>一人暮らしの高齢者や障がい者のお手伝いをします。この日は庭木の手入れをします。</p> <p>日時：①3/25 (土) ②3/26 (日) 10:00~11:00</p> <p>場所：小牧市内 対象：中学生以上</p>	<h3>ちごりんの里山</h3> <p>里山の間伐や植樹などをすることで、災害に強く命が育まれる森をつくります。</p> <p>日時：①1/15 (日) ②2/19 (日) ③3/19 (日) 9:30~12:00</p> <p>場所：小牧市野口大山 対象：どなたでも</p>	<h3>一色コスモスサポート学習の会</h3> <p>外国にルーツを持つお子さんの宿題や日本語学習のお手伝いをします。</p> <p>日時： ①2/16 (木) 15:45~18:00 ②2/20 (月) 18:00~20:00</p> <p>場所：小牧市久保一色南 対象：大学生以上</p>
<h3>こまき視覚障がい者の会</h3> <p>視覚障がい者が集まるイベントで、目の代わりになって情報を伝えたり、移動のサポートをお願いします。</p> <p>日時： ①1/14 (土) 13:30~15:00 ②2/12 (日) 13:00~15:00</p> <p>場所：ワクティブこまき (ラビオ2F) 対象：高校生以上</p>	<h3>大山川をきれいにする会</h3> <p>大山川の河川敷で水に親しめる環境を守るために、草刈りや花壇の整備をします。</p> <p>日時：①1/14 (土) ②3/25 (土) 9:00~10:00</p> <p>場所：大山川不発橋 対象：どなたでも</p>	<h3>お申込み・お問い合わせ</h3> <p>こまき市民交流テラス ワクティブこまき</p> <p>小牧市小牧3-555 ラビオ2F 開設時間：10時~21時 (日曜日17:30まで)</p> <p>休館日：第3火曜日とその前日 TEL：0568-48-6555 Mail：wactive-komaki@grace.ocn.ne.jp</p> <p>申込方法：お名前、希望の体験日、電話番号、メールアドレスを電話またはメールでお知らせください。 申込締切：各体験日の1週間前</p>

※詳しい場所や持ち物等はお申込み後にお伝えします。集合は現地またはワクティブこまきに集合して車に同乗をお願いいただけます。

◇Let's Go! こまきのボランティア体験会チラシ

2 多世代交流を通じたシニアの活躍推進

(1) 津島市の取組

1. 自治体情報（2022年12月31日現在）	
(1) 人口	60,623人
(2) 高齢者人口	18,009人
(3) 高齢化率	29.7%
(4) 面積	25.09 km ²

2. 取組基本情報	
(1) 市町における事業名	もうやいこ de 笑顔づくり事業
(2) 担当課室名	市民生活部市民協働課
(3) 連絡先	電 話：0567-55-9298 メール：community@city.tsushima.lg.jp

3. 事業の経緯・背景
<p>顔の見える関係の希薄化に伴い、定年退職後のシニアの孤立は全国的な問題である。</p> <p>また、高齢者の活躍の場の不足やこどもの居場所、担い手の不足、空き家空き店舗の問題など、地域には様々な課題が混在しており複合的に考えることが必要であるが、すでに地域を担っている人達に様々な課題が押し寄せ「やらされ感」による疲弊も生じ始めていた。</p>

4. 3年間で目指す姿・目標（事業実施により期待される効果）
<p>地域課題は地域資源の原石であるという視点の変換（例えば「高齢者の活躍の場の不足（地域課題）」＝「活躍したい高齢者がいる（地域資源）」）をしながら、地域資源の再発掘を行うことで、課題解決型から地域資源活用型のまちづくりを行う。</p> <p>また、地域資源を発掘する中で、参加者自身が大切な人財であることに気づき、地域資源と人財を結びつけることにより、住民一人ひとりが主役となる地域づくりを行う。</p> <p>これらの取り組みにより、高齢者から子どもまで、それぞれが役割を見出し地域で活かすことで、個人もまちも元気になる環境を目指す。</p>

5. 協議会の構成メンバー及び選定理由
<p>【構成メンバー】</p> <p>各地域包括支援センター、JA、シルバー人材センター、社会福祉協議会、高齢介護課、福祉課、健康推進課、保険年金課、市民協働課</p>
<p>【選定理由】</p> <p>協議会のメンバーは生活支援サービス協議体（第一層）と同様のメンバーとし、生活支援サービス協議体終了後に多世代交流協議会を実施することで、会議の出席回数を減らし、内容は充実させるよう努めた。</p>

6. 取組内容

(1) 2020 年度

1 地域ニーズ調査の実施

多世代が交流する居場所のニーズ調査及びキーパーソン発掘への足掛かりとして聞き取り調査を実施（団体8件、個人7件）

2 多世代交流講座の開催

地域ニーズ調査から聞き取った情報とリンクした、多様な世代、属性の人が集える交流の場の生み出し方、人の交流・活動を活発にする活動など他市町村における事例を盛り込んだ講座（Zoom）を実施



<多世代交流講座>

(2) 2021 年度

1 ひるまのまるひ【整備編】の開催<蛭間小学校区>

地域の居場所整備についてのワークショップを3回開催し、居場所の整備と運営組織の立ち上げを行う。途中経過は「ひるまのまるひ新聞」で周知

(1) 地域の居場所をつくろう【整備編】スタート！（7/31）

いろいろな人が、いろいろな場所、いろいろな形で地域の居場所を展開していくために、どのような備品があったらいいかを検討

(2) おためしえんがわアイデア出し～備品 the 買い物ゲーム（11/6）

いつ、どこで、どんなことを行うか、おためしイベントのアイデア出しと、必要な備品について検討

(3) どんなおためしえんがわできそうかな？（11/27）

おためしイベントの企画内容を詰めると共にチラシデザインを検討

2 ひるまのまるひ運営委員会<蛭間小学校区>

ひるまのまるひ（地域の居場所づくりワークショップ）参加者を中心とし、地域の居場所を企画立案運営する自主運営組織を設立

ひるまのまるひにおいて検討したおためしイベントを実行するため準備を行うが、まん延防止等重点措置発出により中止。代替案として「ひるまるしえ」を実施（3/13）運営委員会は、計5回開催



<ひるまるしえの様子>

3 ひるまるしえの実施<蛭間小学校区>

コミュニティセンター駐車場を活用してマルシェを実施。地元の野菜や花苗、和菓子、手作りアクセサリなど出店し、賑わいを創出。運営委員会では、子どもが無料で参加できるブースを運営



<子ども無料ブース>

4 縁側語ラッテ。の開催<西小学校区>

地域の居場所について考えるワークショップを3回開催し、地域資源の掘り起こしとどのような場があると良いかの検討を行う。途中経過は「かわらばん」で周知

(1) 顔の見える関係づくりを考えよう！ (1/23)

西校区ってどんなまち？強み・自慢「ココがイーネ！」
と弱み・課題「ココが気になる」を検討

(2) わたしたちにできること～縁側夢語り (2/6)

地域の強みを伸ばし、弱みを克服するための取り組み
を、自助、共助、公助の3つの視点から検討すると共に、
あったらいいなと思う地域の居場所について共有

(3) どこで？どんな縁側できるかな？ (2/20)

校区内の居場所候補を洗い出し、その場所で「誰」を対象に「どんな」ことをするかを
検討



<ワークショップの様子>

(3) 2022年度

1 縁側語ラッテ。【整備編】の開催<<西小学校区>>

前年度の意見を基に、居場所の整備やおためし事業について検討

(1) さがそう！西の居場所！ (7/31)

おためし縁側の場所について、アイデア出しと意見交換、候補地選定を実施

(2) 現地見学～おためし縁側作戦会議 (8/21)

おためし縁側の候補地の空き家を見学。見学した場を使ってどんなおためし縁側が
できるかを検討

(3) おためし縁側「モデル事業」提案 (9/4)

いつ、どこで、何を、誰に、いくらで、どんなおためしができるか検討

2 縁側語ラッテ。<<南小学校区>>

地域の居場所について考えるワークショップを3回開催し、地域資源の掘り起こしとどの
ような場があると良いかの検討を行う。途中経過は「ニュースレター」で周知

(1) 顔の見える関係づくりを考えよう！ (10/16)

南校区ってどんなまち？強み・自慢「ココがイーネ！」と弱み・課題「ココが気になる」
を検討

(2) わたしたちにできること～縁側夢語り (10/30)

地域の強みを伸ばし、弱みを克服するための取り組み
を、自助、共助、公助の3つの視点から検討すると共に、
あったらいいなと思う地域の居場所について共有

(3) どこで？どんな？縁側できるかな？ (11/13)

前回、居場所候補地となった空き家を見学。どこで、ど
んな居場所ができるか検討



<現地見学会の様子>

3 おためしイベントの開催<<南小学校区>> (12/19)

コミュニティ主催によるフレイル予防事業「正しい姿勢でウォーク」開催時に、おためし
イベントを開催



<地元お弁当屋さんのこだわり弁当> <お野菜の調理方法もお知らせ> <地域の宝ヤギのみなみちゃん>

7. 事業を進める上での工夫や配慮、留意したこと

- 1 課題から入らず、関わる人の「やりたいこと」からマッチングすることで、ワクワク感を持たせ、主体的な動きとなるよう考慮した。
- 2 事業に関わらず、日ごろから多様な主体と出会い情報をストックすることで、ある人の課題をある人のお宝に変えるマッチングを行った。
- 3 関わる人、一人ひとりが役割を持ち、自分を活かし地域を生かすという視点を住民自らが持てるよう考慮した。
- 4 多様な主体に計画段階から参画してもらい、様々な視点からアイデアや支援をもらえるよう配慮した。
- 5 コロナ禍と共に歩んだ事業でもあり、イベント企画の際には、滞在時間は短くしつつも交流を大切にするなど、その時々状況に応じた設定をした。また、初回は「おためし」として開催し、改良を加えつつ本格実施に移行する。途中、不具合等が生じた際には、無理に進めず、ただし、これまで実施したことが無駄にならないよう考慮した。
- 6 「コロナ禍だからできない」ではなく、「コロナ禍だからこそ地域のために必要なこと」の視点を大切にした。

8. 事業の成果

- 1 新たな担い手の創出と多様な世代の参画
地域の居場所づくり事業を通して新たな担い手が創出される共に、参加者である小学生が自ら広報活動を行ったり、運営のお手伝いをした中学生が次回イベント時に友達を連れてきたりと、楽しんで参加することで次の担い手に変化する環境が生まれた。
- 2 地域資源の再活用と交流の場の創出
空き家やコミュニティセンターの駐車場など、今あるものを資源として活かすことで、新たな交流の場を創出した。
- 3 コラボによる可能性の拡大
高齢者や子ども・子育て世代などの多様な世代や、地域包括支援センターや健康推進課関連団体など多様な主体が関わることで、それぞれの課題が他者の課題解決策につながるなど、コラボを心がけることで地域の可能性を拡大した。

9. 事業実施により見えてきた課題

市内においても、小学校区が変われば地域課題と言われるものはガラッと変わるため、モデル事業において成功した事例が必ずしも他の地域で使えるものではない。

事業実施にあたっては、地域資源となり得るものを如何に多く掘り起こし、課題と資源を結び付けることが必要であるが、地域資源にも地域課題にも旬があり、如何にスピーディーにこれらを結び付けていくかが今後の課題である。

10. 今後の展望

今後も、地域の居場所づくりについて考えるワークショップを実施し、新たな居場所を創出する。

また、これらの取り組みを地域コミュニティ団体や、地域課題情報交換会（まちづくりに関心のある職員及び地域包括支援センターや社会福祉協議会などによる情報交換の場）において共有することで、現在の事業をブラッシュアップさせると共に、他地域への波及効果をねらう。

<参考資料>

南小校区の地域の居場所について語り合う「縁側語ラッテ。」ニュースレター③ 発行：津島市役所 市民協働課

回覧



11月13日、日曜日の午前中。コミュニティセンターに集まって、南小校区の地域の居場所について語り合う「縁側語ラッテ。」最終回となる第3回を開催しました。

この日の参加者は、市民とスタッフを合わせて14名でした。

前半は、前回、居場所候補地として挙げた西愛宕の空き家を見学させていただきました。コミセンに戻って後半は、校区全域を対象に「どこで?」「どんな?」縁側ができるかを具体的に考えました。

どこで? どんな? 縁側できるかな?

縁側語ラッテ。 vol.3

ニュースレター

1 空き家見学会

前回、居場所候補地となった西愛宕の空き家までみんなで歩いて、建物を見学させていただきました。



別棟（平屋）が使えるといいネ!

- 中がきれいにリフォームされている!
- 広い! 窓が大きく明るい!
- 場所が道路から奥まっけていて安全!
- 手前に自転車など置くスペースがある!
- 縁側、庭もいい!
- 水道などインフラも整っている!
- コミュニティセンターとは別地区でイイ!
- 電車も見える!
- 平屋で母屋と離れていて耐震的にも安心!



南小校区の地域の居場所について語り合う「縁側語ラッテ。」ニュースレター③ 発行：津島市役所 市民協働課

2 シャベリ場「どこで？どんな？縁側できるかな？」

2グループに分かれて、南小校区のどこで？どんな？縁側（地域の居場所）ができるか、具体的なアイデアを出し合いました。



空き家（西愛宕）

- 子どもや親子連れが集まる場所
- お茶会
- 学びの場、宿題スペース
- 1人暮らしのお年寄りの食事会
- 縁側バザー
- 昔遊び
- 子どもが先生になる発表会（魚・虫）
- 子どもギャラリー
- 食の教育など



教津坊

- 寺子屋 = 子どもの学び、勉強支援
- 大人の勉強会（介護とか終活など）
- 現役時代の話を聞く
- すごい方の体験談を聞く
- 雑談・お茶・健康相談
- 手芸教室・念珠作り
- 将棋大会・演奏会など



ベスト3



その他候補地

- ・ 学校の空き部屋
- ・ 公園
- ・ お風呂屋さん
- ・ 喫茶店・学習塾
- ・ 東愛宕町の集会所
- ・ 大土社 社務所会館 など



コミュニティセンター

- お茶会・食事会
- 脳トレ会・子どもと一緒にゲーム
- ミナミちゃんと遊ぶ企画（散歩会など）
- 音楽会・フリマ・スマホ教室
- ゴルフレッスン・芝生でゴロゴロなど



運営委員会スタート！

今後は、実際に場づくりを行うための「運営委員会」を行います。企画、運営、ちょっとお手伝いなど、自分のスタイルで関わってくださる人を随時募集しています！！

ひとことアンケートより

大変良い空き家であった。今後の活用を考えてゆきたい／自分では考えもしない意見がたくさん出て、色々な気づきがあった／普段通っている場でも活用できるところがある！皆さんやりたいことが頭の中にたくさんあることを知れました ほか

発行＆連絡先：津島市役所 市民協働課

TEL: 0567-55-9298 (直通)

FAX: 0567-58-4133

✉: community@city.tsushima.lg.jp

◇ 「縁側語ラッテ。」ニュースレター③

2 多世代交流を通じたシニアの活躍推進

(2) 刈谷市の取組

1. 自治体情報（2022年12月31日現在）	
(1) 人口	152,372人
(2) 高齢者人口	31,280人
(3) 高齢化率	20.5%
(4) 面積	50.39 km ²

2. 取組基本情報	
(1) 市町における事業名	高齢者と小学生の交流促進事業
(2) 担当課室名	福祉健康部長寿課
(3) 連絡先	電 話：0566-62-1063 メール：choujyu@city.kariya.lg.jp

3. 事業の経緯・背景
<p>本市の高齢者率は、20.5%（2022年4月1日現在）と近隣市と比較しても低い水準ではあるものの、第8期刈谷市介護保険事業計画の推計によると2040年（令和22年）に27.0%になることが見込まれ、着実に超高齢社会に近づいている。</p> <p>このような状況の中、地域包括ケアシステムの体制構築は急務であり、高齢者が活躍することのできる多世代の交流の場を創出することで、地域の自助力及び互助力の向上を目指し、本事業を取り組むこととなった。</p>

4. 3年間で目指す姿・目標（事業実施により期待される効果）
<p>本市では、県モデル事業は目的ではなく、地域課題を解決するためのきっかけであることを念頭に考え、多世代交流推進協議会にて理想の姿を設定し、興味関心のある地区（以下、モデル地区）に説明をする。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>【刈谷市の理想の姿（目標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多世代交流活動を通じて、地域づくりの大切さを考える。 ・ 高齢者は、積み重ねた経験を子どもたちに伝えながら、地域の中で自分らしいライフスタイルを見つける。 ・ 子どもたちは、地域の高齢者と楽しみながら交流し、思いやりの気持ちを育む。 </div>

5. 協議会の構成メンバー及び選定理由
<p>【構成メンバー】</p> <p>大学、自治会長、民生委員、老人クラブ、子ども会、ボランティア活動センター、NPO 法</p>

人、学校長会、社協、包括支援センター、行政（学校教育課、生涯学習課及び長寿課）

【選定理由】

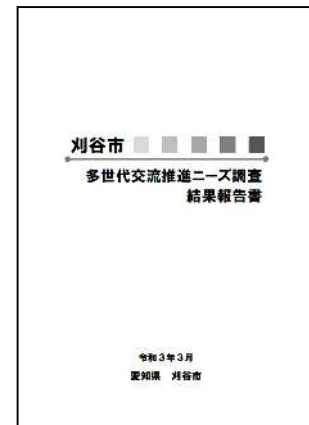
主に高齢者及び子どもに関わりのある団体等を選定。また、学校（子ども）と地域の関わり方を検討している教育委員会にも協力を依頼した。

6. 取組内容

(1) 2020 年度

1 主な実施内容

- ・ 市内に 23 ある自治会の会長に事前アンケート（意向調査）を実施。
- ・ 事前アンケートの結果より、モデル地区を選定。モデル地区に居住する高齢者、子ども（2年生及び5年生）及びその保護者に対してニーズ調査を実施。
対象：高齢者2,000人程度、子ども及びその保護者1,000人程度
- ・ 刈谷市多世代交流推進協議会の開催。



<ニーズ調査結果報告>

2 ニーズ調査結果報告書より

- ・ 子どもは、半数以上が高齢者との交流を希望。高齢者には、お菓子作り、料理を教わりたいとする意見が多かった。
- ・ 保護者は、全体の約8割が子どもを交流の場に参加させたいと回答。高齢者との交流について、「子どもの成長に大切」「子どもたちが昔の文化に触れることができる」ことに期待する意見があった。
- ・ 高齢者は、全体の約6割が子どもとの交流の場に参加したくないと回答。子どもたちと触れ合うことは大切であると認識しながらも、「今の子どもたちは忙しい」「子どもと高齢者とはペースが違う」という意見があった。

(2) 2021 年度

1 主な実施内容

- ・ 各モデル地区に県モデル事業の概要を説明、担い手の募集及び意見交換実施。
- ・ 刈谷市多世代交流推進協議会の開催。
- ・ 情報共有チラシ「できることをできることから」不定期発行。



<モデル地区での事業説明様子>



<モデル地区説明資料>



<情報共有チラシ>

2 具体的な取組み

- ・ 2021年8月より各モデル地区で県モデル事業の概要説明を実施。コロナウイルス感染拡大を懸念し、交流イベント開催については、慎重な意見が多数寄せられる。
- ・ Aモデル地区では、「とりあえずやれることをやってみよう」という機運から、屋外でできる交流イベントとして芋掘りを開催。
- ・ イベントに参加した保護者より、「(子どもに) 高齢者の知識・経験を教えていただけることは大変有難い」と意見があった。



<芋掘りイベントの様子①>

3 交流イベント開催に至るまでのプロセスを分析

- ・ 『交流イベントが開催できた地区』は、キーマンから地区の有志に声を掛け、その有志と“どのようにすれば交流イベントが開催できるか”を前向きに検討し、順調に進めることができた。
- ・ 『交流イベントが開催できない地区』は、自治会中心に交流イベントを開催しようと進めるが、役員からは責任があるがゆえにコロナウイルス感染拡大を懸念した意見が多数寄せられしまい、順調に進めることができなかった。

(3) 2022年度

1 主な実施内容

- ・ 前年度に分析した「交流イベント開催に至るまでのプロセス」をモデル地区と共有。スムーズに検討が進められるよう事務局支援を実施。
- ・ 各モデル地区で交流イベント開催に向けた検討及び交流イベントの開催。
- ・ 刈谷市多世代交流推進協議会の開催。

2 具体的な取組み

Aモデル地区：10.8(土) 芋掘り交流イベントを実施

- ・ 昨年と比較し、参加者が倍以上になった。また、指導に当たってくれる高齢者も11名(去年は3名)と増え、交流イベントを通して高齢者の活躍する機会を創出。
- ・ 高齢者、子どもとその保護者及びA地区にある大学の学生を含めた多世代イベントに拡大。

※その他、5.14(土)に苗植え交流イベントを開催。

Bモデル地区：7.17(日) 地元ゆかりの祭り文化を継承する交流イベントを実施

- ・ B地区は「万燈祭」が開催される氏子町で、地区の高齢者が子供たちに手持ちの万燈作りを教える交流イベントを実施。実物と同様の材料を使って製作し、完成品は、3年振りに開催された万燈祭で披露。

※その他、11.13(日)に地区のふれあい祭り内にて、昔の遊びを教える交流イベントを開催



<芋掘りイベントの様子②>



<参考：万燈祭>



<万燈作りイベントの様子>



<万燈祭（7月30、31日）の様子>

Cモデル地区：12.18（日）門松作りイベントを実施

- ・ 地区役員がC地区市民館前に飾る門松作りを行う際に、高齢者が子どもたちにミニ門松作りを教える交流イベントを実施。
- ・ 反響が大きく、声掛けした子ども会の一部では抽選になったところもあった。
- ・ 保護者からは「門松作りを経験させることができ良かった」「高齢者と関わる機会があつてよかった」という意見があつた。

※その他、5月にウォークラリー交流イベント開催



<門松作りイベントの様子>

7. 事業を進める上での工夫や配慮、留意したこと

- ・ コロナ禍における市のイベント開催基準など、コロナウイルス感染拡大防止に関連した資料等をモデル地区に提供した。
- ・ 交流イベントを開催したモデル地区の開催内容及びコロナウイルス感染拡大防止の配慮した点等の情報を他モデル地区に展開した。
- ・ 地域課題は様々で、それらの課題を解決に結びつけるには「人との繋がり」が重要であると考えため、県モデル事業は目的ではなく、地域課題を解決するためのきっかけであることをモデル地区に丁寧に説明した。

8. 事業の成果

【多世代交流イベントを進めるためのポイント】

- 1 多世代交流の目的の理解
⇒交流イベントの開催が目的ではなく地域課題解決のきっかけと説明。
- 2 目的意識のある仲間と共に高齢者自身も楽しむことを考える
⇒まずは、少数でも OK。徐々に仲間を増やす。
- 3 最初からイベントの大成功は求めない
⇒「まずはやってみよう」の一声がとても重要。
- 4 臨機応変に対応できる工夫
⇒緊急事態宣言等の急な社会情勢の変化にも、対応できる体制を事前に準備。
- 5 キーマンの存在
⇒進捗管理をする人（キーマン）が必要。
- 6 イベント当日も無理のないタイムスケジュール
⇒子どもたちの集中力は思っていたよりも短い。

9. 事業実施により見えてきた課題

- 1 コロナ禍に伴う地域関係の希薄化
コロナ禍では感染拡大防止のために各種イベントの開催可否が検討されるようになったが、これを機会に地域で行われていた祭りや餅投げといった地域の文化や歴史を継承する交流イベントを廃止するという言葉が聞かれるようになったと協議会委員より意見があった。このことから、「人との繋がり」が減少してしまう（失われてしまう）のではないかと懸念する。
- 2 地域への支援方法の検討
福祉、防災、交通安全等の様々な行政課題に対しては、地域の自助力及び互助力を今以上に醸成していかなければならず、自治会の協力は不可欠です。自治会が多数の依頼で無理な負担を強いることのないよう、自治会に依頼する内容を精査し、目的ごとに平準化するなどの検討が必要と考える。

10. 今後の展望

- ・ モデル地区の多世代交流イベントが継続できるよう関係各所と調整。
- ・ コミュニティソーシャルワーカーと意見交換及び連携。
- ・ 行政内の横断的な意見交換等。

<参考資料>

県モデル事業をきっかけに、
みんなで地域を育ててみませんか？



★県モデル事業の概要と刈谷市の目標（理想の姿）について

【県モデル事業の概要】

多世代交流を通じた地域活動を通して、高齢者の健康や子どもたちの健やかな成長を期待し、高齢者には地域生活の担い手としての活躍を推進する。

⇒県の目標は「高齢者がいきいきと輝く社会を実現」

⇒県モデル事業として刈谷市が受託。令和2～4年度まで。

【刈谷市の理想の姿】

R2年度に刈谷市の“理想の姿”を推進協議会で検討

- 多世代交流活動を通じて、地域づくりの大切さを考える。
- 高齢者は、積み重ねた経験を子どもたちに伝えながら、地域の中で自分らしいライフスタイルを見つける。
- 子どもたちは、地域の高齢者と楽しみながら交流し、思いやりの気持ちを育む。

～こんな効果に期待～

県モデル事業をきっかけに、“顔の見える関係作り”に努めていくことは、地域に潜在する他の課題解決にも繋がる可能性を秘めている。

長寿課は、地域での企画検討から必要な資料作成等のお手伝いをします。



2 多世代交流を通じたシニアの活躍推進

(3) 蒲郡市の取組

1. 自治体情報（2022年12月31日現在）	
(1) 人口	78,666人
(2) 高齢者人口	23,475人
(3) 高齢化率	29.8%
(4) 面積	56.96km ²

2. 取組基本情報	
(1) 市町における事業名	「ちいきの先生」プロジェクト事業
(2) 担当課室名	健康福祉部長寿課地域包括ケア推進室
(3) 連絡先	電話：0533-66-1105 メール：choju@city.gamagori.lg.jp

3. 事業の経緯・背景
<p>子どもたちは両親や学校の先生以外の地域の様々な大人と接することにより、社会性や規範意識などを身に付け、心豊かで健やかに育まれる。しかし、少子化や核家族化が進むことに加え、地域の人間関係は希薄化が進み、その機会は減少している。</p> <p>地域には、定年を迎えたシニア層や元気な高齢者が、長年培ってきた知識や経験、能力などを発揮して生きがいや充実感を得ながら活動している人がいる。しかし、昔から地域活動をしていた人やお役の方が多く、仕事上の人間関係から切り離されると、ボランティア活動などに興味はあるが、どのような活動が自分に合うかわからず、地域活動に参加するための第一歩を踏み出せないでいる人が少なくない。</p>

4. 3年間で目指す姿・目標（事業実施により期待される効果）
<p>地域活動に参加する意欲のある人を、子どもに関わるボランティア活動等に結びつける機会を提供し、「ちいきの先生」として、シニア層や高齢者が今までに積み重ねてきた知識・技術・経験によって現状の地域課題を解決していく力とする。</p> <p>子どもが心豊かで健やかに育まれるような地域になっていくことが期待され、シニア層や高齢者が生きがいを持って輝く社会の実現に繋げる。</p>

5. 協議会の構成メンバー及び選定理由

【構成メンバー】

総代（自治会）代表、民生委員代表、ボランティア団体代表、老人クラブ代表、高齢者サロン代表、シルバー人材センター、市民まちづくりセンター、社会福祉法人、地域包括支援センター、市関係各課（長寿課・生涯学習課・学校教育課・交通防犯課・健康推進課）、社会福祉協議会（生活支援コーディネーター）

【選定理由】

総代（自治会）代表、民生委員代表、ボランティア団体代表、老人クラブ代表、高齢者サロン代表等は生活支援体制整備事業第2層協議体「支え合い地域づくり座談会」の構成員であり、11公民館区で定期的に多世代の地域課題を取り上げて協議しているため。ここでは、アイデア出しや担い手探しの協議または周知啓発等を実施しており、地域における支え合い活動においても地域住民の力が必要である。生涯学習課では、地域学校協働活動本部を設置し、地域住民の教育活動への主体的参画を推進している。

6. 取組内容

（1）2020年度

1 事前調査

調査対象：小中学校・児童館・児童クラブ等 16カ所

調査内容：ボランティア「ちいきの先生」に希望する内容等

結果概要：小中学校からは技術や家庭科の授業を支援するボランティアの希望があった。しかし、コロナ禍のためボランティアの依頼に対して消極的な意見もあった。

2 協議会開催

構成員：22名 開催回数：3回

事業概要の説明・情報共有等を実施

3 事業周知・「ちいきの先生」ボランティア募集

募集回数：26回 募集場所：14カ所 応募人数：46名

各地区自治会、民生委員、ボランティア活動団体、老人クラブ、企業等へ広く周知し、募集や協力を依頼した。



<担い手募集ちらし>

4 「ちいきの先生」体験イベント

回数：4回 参加人数：219人 内容：「木琴をつくろう」、「青空サロン in 中央公園」



【CBC「愛知県産都市で小中学生対象の木琴づくり教室が開かれる」】

<ボランティア体験イベント「木琴をつくろう」
地元企業の協力により「ちいきの先生」が活躍
事業周知・啓発 CBC テレビニュース>



<ボランティア体験イベント「青空サロン in
中央公園」音楽演奏や読み聞かせを実施
コロナ禍でも開催可能な屋外会場での開催>

(2) 2021 年度

1 事業実施に対する検討

参加者：第2層協議体（支え合い地域づくり座談会）157名 回数：3地区10回
（自治会役員・民生委員、ボランティア、包括支援センター、市長寿課及び生涯学習課等）
検討内容：多世代交流の現状と課題、コロナ禍の取り組み等

2 多世代交流事業の開催

参加者：「ちいきの先生」27名、子ども・保護者97名 回数：13回

内容：「木琴づくり（公民館・中学校）」、「折り紙（子ども食堂）」、「あずま袋づくり（老人クラブ）」、「校庭音楽会（小学校）」、「方言劇・マジック・読み聞かせ・書道・お茶・英会話・ニュースポーツ（放課後子ども教室）」

- ・市生涯学習課や市長寿課と連携し、地域住民と共に「放課後子ども教室」の事業内容を検討したことにより、地域住民による方言劇等の主体的な取り組みにつながった。
- ・小中学校、子ども食堂、児童クラブからボランティア依頼がありマッチングを行った。



<第2層協議体「東部地区支え合い地域づくり座談会」
放課後子ども教室検討>



<体験イベント「子ども食堂おれんじキッチン」
折り紙>

(3) 2022 年度

1 多世代交流事業の開催

2021年度からの取組に加え、2022年度の新たな取組として、以下を実施した。

(1) 「蒲郡版すごろく（3種類30セット）」の作成

- ・子ども食堂や高齢者サロンでの多世代交流資材として使用を周知した。
- ・すごろく体験会開催（参加者29名）、すごろくを希望団体へ貸し出しを開始した。

(2) 「木製ベンチ」作成

- ・男性ボランティアの参加促進と多世代交流の居場所づくりを目的に実施した。
- ・小学校内の教室で作成し、作成途中で児童とボランティアの交流会を実施した。
- ・小学校校庭へ設置して、高齢者の外出と活用を呼びかけた。

2 事業周知・啓発

(1) 「支え合い地域づくり座談会報告会」事業発表（参加者91名）

「自分の地区の放課後子ども教室で協力したい。」との意見があり、他地区での活躍につながった。

(2) 社協だより「がまのわ」、SNS等を活用し、ボランティア登録や相談の周知啓発を実施



<社協だより「がまのわ」 ボランティア募集>

<多世代交流ベンチ作成>

7. 事業を進める上での工夫や配慮、留意したこと

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を配慮した上で、屋外で開催する等の工夫をして事業を実施した。新規の担い手だけでなく、コロナ禍で活動を中断している担い手の活躍機会についても考慮した。
- ・ 各公民館区で実施している「支え合い地域づくり座談会」において企画や周知活動を実施し、地域住民のアイデアや協力者探しの機能を活かせるよう留意した。
- ・ 男性は高齢者の通いの場への参加が少ないため、特に男性が活躍する機会を作れるよう考慮した。

8. 事業の成果

- ・ 体験イベントにより子どもに関わるボランティア活動機会を提供し、ボランティア登録につなげることができた。
- ・ コロナ禍で活動に消極的になっていたボランティア団体の活動継続の動機付けになった。特に高齢者や障がい者を対象に活動していたボランティア団体が子どもを対象とする活動へ対象の幅を広げる機会になった。
- ・ 子どもに関連する関係機関と協働して事業を行うことにより、事業内容や人材情報を共有することができ、ネットワークを広げるきっかけとなった。

9. 事業実施により見えてきた課題

- ・ 子どもに関するボランティアの実践に対する満足度は高く、活動を希望するが取り組めていない高齢者が多い。
- ・ 希望者が相談できる体制や取り組むきっかけづくりが必要である。
- ・ 子どもの関係機関はボランティア人材情報が限られ、地域のボランティア情報を求めている。放課後や土日の子どもの居場所に対するボランティアはさらに必要とされる。
- ・ ボランティアの具体的活動内容や活動時間帯等詳細内容の登録情報が重要であり、関係機関同士が連携して派遣調整することが必要である。

10. 今後の展望

- ・ 子どもに関するボランティア登録と派遣調整。
- ・ ボランティア参加者が相談できる体制づくり。
- ・ ボランティアデビュー（地域デビュー）の仕掛けと取り組みの実施。

<参考資料>



蒲郡市・蒲郡市社会福祉協議会
ボランティアセンター「ちいきの先生」

＼「ちいきの先生」の活動を始めてみませんか?? /

活動のキーワード

- 趣味や特技、仕事や経験を活かした活動ができる。
- 夫婦で参加することができる。
- 現役の頃から地域参加することで役割が得られる。

★「ちいきの先生」での活動をすることで、余暇の充実や役割、生きがいなど交流関係の広がりにつながっていきます！



🍊 「ちいきの先生」とは

「ちいきの先生」は、蒲郡市が令和2年度「高齢者がいきいきと輝くまちづくり(多世代交流を通じたシニアの活動推進)モデル事業」の選定を受け、事業の一部を蒲郡市社会福祉協議会が受託し、活動を開始しました。

「ちいきの先生」とは

地域の大人たちが豊富な知識や経験を活かし子どもたちと関りながらいきいきと輝く活動です。

◇ 「ちいきの先生」活動手帳

3 高齢者の移動支援

(1) 瀬戸市の取組

1. 自治体情報（2022年12月31日現在）	
(1) 人口	128,122人
(2) 高齢者人口	38,433人
(3) 高齢化率	29.9%
(4) 面積	111.40km ²

2. 取組基本情報	
(1) 市町における事業名	高齢者移動支援推進事業
(2) 担当課室名	高齢者福祉課
(3) 連絡先	電話：0561-88-2626 メール：koreisha@city.seto.lg.jp

3. 事業の経緯・背景
<p>本市では高齢化や核家族化の進行に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加している。その結果、自動車運転への不安や運転免許の返納、歩行困難などによる外出控えにより孤立し、それに伴うフレイル状態になる高齢者の増加が見込まれている。そこで、高齢者の生きがいがづくり及び介護予防と連動した移動手段のあり方を検討し、高齢者が過度に自家用車に依存しなくても生活できる環境の整備や外出機会を創出することを目的として「愛知県高齢者移動支援推進事業」を2020年度より3年間受託し「瀬戸市高齢者移動支援推進事業」を実施することとした。</p>

4. 3年間で目指す姿・目標（事業実施により期待される効果）
<p>生きがいがづくり及び介護予防と連動した移動手段の在り方を検討し、高齢者が自動車に依存しなくても生活できる環境の整備や外出機会の創出。</p>

5. 協議会の構成メンバー及び選定理由
<p>協議会の構成メンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学識経験者 (2) 交通事業者 (3) 地域包括支援センター関係者 (4) 生活支援コーディネーター (5) 通いの場実施団体 (6) 市 交通施策担当部局 (7) 市 高齢者福祉施策担当部局

(8) その他市長が必要と認める者

選定理由

移動支援事業の専門家としての知見を活かし、本事業の提案内容の効果や妥当性等を検討していただくため、有識者（大学教授）、運送事業者、イノベーション事業者、生活支援コーディネーター、通いの場実施団体などを選定した。

6. 取組内容

(1) 2020 年度

取組内容

高齢者移動支援検討会議による実証実験に向けた移動支援の検討（全4回）

本市では特に75歳以上人口や高齢者単身者世帯数の増加が予想されており、今後、社会とのつながりの創出によるフレイル対策が重要で、高齢者が過度に自家用車に依存しなくても生活できる環境の整備や介護予防と連動した外出機会を創出することを目的とした移動手段のあり方について検討を行うため、「瀬戸市高齢者移動支援検討会議」を開催した（全4回）。主な内容は下記のとおり。

- ・ 検討会議の趣旨の共通認識
- ・ 高齢者や公共交通の状況確認
- ・ 地域資源・全国の事例紹介
- ・ 委員意見交換
- ・ 有効な高齢者の移動手段構想の検討
- ・ 実証実験についての地域選定および方法、ならびに実施時期等の検討

検討会議の中で、地域包括支援センターおよび生活支援コーディネーターからの報告、意見などを踏まえた結果、地域を道泉地区と東明地区を選定。

道泉地区は、独居高齢者が多い地区であり、社会的孤立のリスクが高い。

東明地区は、買い物や移動に困る住民が多く、今後の生活に不安がある住民が多い。

道泉地区は買い物ツアー、東明地区は外出機会の創出の支援を行うこととした。また、高齢者移動支援推進事業実証計画を策定した。

(2) 2021 年度

取組内容

高齢者移動支援検討会議による実証実験に向けた移動支援の検討（全2回）

実施に向けての検討会議を開催。主な内容は下記のとおり。

- ・ 実証実験の進捗と今後のスケジュール
- ・ モデル地区の状況
- ・ 評価指標の作成
- ・ 実証実験の結果報告

コロナ禍のため、結果として2021年度は2022年3月に1回実施したのみであった。その中で、検討会議では道路運送法第4条「一般旅客自動車運送事業の許可」および同第21条

「乗合旅客の運送（一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者）」実施の可能性や実施予定地区の現状、評価指標の作成について議論した。4条および21条については、実証実験回数が少ないながらも、本格稼働への移行についてしっかり検証していくこととした。評価指標については、移動支援事業の達成状況を確認するため、目標に対する到達率を数値で把握することとして（案）を作成し、2022年度終了後に評価することとした。

高齢者移動支援推進事業実証実験（全1回 取組は無償）

道泉地区

2022年3月3日 カーマコース

2022年3月11日 アピタコース

車両を用意し、送迎地点まで迎えに行き、買い物を楽しんでもらった後、送迎地点まで送るもの。カーマコース、アピタコース、共に瀬戸市社会福祉協議会に業務委託。

瀬戸自動車運送株式会社の車両を使用し、運転手も同社社員。

2022年3月3日 道泉 カーマ



2022年3月11日 道泉 アピタ

2022年3月10日 中日新聞朝刊（東尾張版）



東明地区

2022年3月9日 ストレッチ講座+コーヒーブレイク

地元の公民館にて、講師を派遣し、フレイル予防につながるストレッチ講座を実施、また休憩時間としてバリスタを呼び、コーヒー講座と味を楽しんでもらった。

NPO法人 瀬戸地域福祉を考える会 まごころに業務委託。

NPO法人 瀬戸地域福祉を考える会 まごころの車両を使用、運転手もまごころ職員。



2022年3月9日 東明



(3) 2022 年度

取組内容

高齢者移動支援検討会議 (全 2 回)

第 1 回 : 2022 年 5 月 31 日

本格的な実証実験に向けて、事務局と検討会議委員長との打合せを重ね、2022 年 7 月から実証開始。地区は 2021 年度に続き、道泉地区および東明地区で行い、事業の形態も 2021 年度を踏襲。

第 2 回 : 2022 年 9 月 30 日

7 月から開始した実証の中間報告および下半期、並びに次年度事業の検討について会議を実施。

移動支援サービスの実証 (実証方法、実証回数、利用者数等。取組は有償) ※ 2023 年 1 月現在

地区名	実証方法	実証回数	利用者数等	その他
道泉	買い物支援における送迎。瀬戸市社会福祉協議会に業務委託。	14 回	アピタコース 16 人 カーマコース 39 人	2022 年 7 月から 2023 年 1 月まで、毎月各 1 回。瀬戸自動車運送株式会社の車両を使用し、運転手も同社社員。
東明	外出機会の創出。一部送迎車を利用。ストレッチ講座やポッチャなどを行った。NPO 法人瀬戸地域福祉を考える会 まごころに業務委託。	4 回	76 人	2022 年 7 月、9 月、11 月、2023 年 1 月に実施。まごころの車両を使用、運転手もまごころ職員。

2021 年度は 1 回しか実施できなかったため、2022 年度は実施地区・内容等を踏襲したものであるが、回を重ねるごとに参加者からの意見を受け、道泉地区は送迎場所の変更を行ったこと、東明地区は地元からの要望でポッチャを採用するなど、市民の声を拾い、毎回少しずつ内容を変更して実施した。アンケートからは、

道泉

- ・タクシーを利用せず、重い荷物を運ぶことができ良かった。
- ・見守ってくれると思うと安心して買い物ができた。

道泉カーマ

東明

- ・久しぶりにストレッチができてよかった。
- ・ポッチャはルールが簡単で楽しかった。

道泉アピタ

など、好意的な意見が多かった。





7. 事業を進める上での工夫や配慮、留意したこと

- ・開催にあたっては、基本的な新型コロナ感染対策はもちろん、参加者等の連絡先もきちんと把握し、悪天候も含めて事業中止の場合の連絡体制を万全に整えるなどの点も留意した。
- ・地元の声に対して常に耳を傾け、取り入れることができるものについては次回開催時に採用した。

8. 事業の成果

道泉

- ・買い物が本来の目的ではなく、交流が活発に行われた。
- ・買い物等外出したくとも移動手段がない人は必ず存在する。参加者は少ないが、その支援ができたことは成果といえる。

東明

- ・体を動かすきっかけとなり、参加者からは大変好評で、フレイル予防の一環として実証できたことは成果といえる。

9. 事業実施により見えてきた課題

道泉

- ・毎回少人数で、ほぼ同じ人がリピート利用。一定のニーズはあるが、少数の参加者に対しての経費（人件費や車両の運行費用）を考えると、採算が合わない問題が浮き上がり、運営面で自立させていくことが課題である。
- ・地域ぐるみで取り組む機運を醸成することが課題である。
- ・今回利用してもらう店舗は毎回同じにしていたので、違う店舗を望む声があった。また、時間が短いという意見もあった。どこまでのニーズに応えられるか課題である。

東明

- ・男性の参加者が少ない。
- ・募集する際はチラシを個別配付したが、男性参加を促したり体力面を表記するような工夫が必要かもしれない。
- ・どうしても個人差があり、参加者全員満足した結果を得ることは難しい。

10. 今後の展望

2020年度から2022年度までの3年間であったが、コロナ禍ということもあって、2022年3月が最初の実証であり、事実上1年しか行うことができなかった。この結果をもとに次年度に移動支援事業を本格稼働するには至らなかった。ただし、外出機会の創出を目的とする移動支援は継続して行う予定であり、その内容は検討会議などで協議し実施していく。

<参考資料>

道泉チラシ

道泉やまいきツアー

「やまいき」とは、瀬戸市で「難攻旅行」「ちよっとしたおでかけ」を意味します。普段車を持っていない方・最近外出機会が減ってしまった方と一緒にちよっとした「やまいき」を楽しみませんか？

道泉地区の皆さんにご案内いただいたおでかけしたい場所へのツアーを開催します。

カーマコース	アビタコース
開催日: 7月26日(火)	開催日: 7月19日(火)
行き先: DCMカーマ2 瀬戸店	行き先: アビタ瀬戸店
住所: 瀬戸市高瀬町2丁目6番5号	住所: 瀬戸市東町33番地

申し込み

申込期間: 7月1日(金)～7月12日(火)9:00～17:00

申し込み方法: お電話にて申し込みください。なお、申込時には次の事項についてお伝えください。
①コース名②氏名③住所④連絡先⑤緊急連絡先⑥出発地 (A:瀬戸市役所前 B:くまのっぺ温泉 C:下瀬原ちびっこ広場 D:マルセイビル前) ⑦参加費

申込先: 0561-84-2011 (瀬戸市社会福祉協議会)

募集内容

対象者: 瀬戸市在住の65歳以上の方
参加費: カーマコース9名 (先着) アビタコース9名 (先着)
定員: カーマコース9名 (先着) アビタコース9名 (先着)
参加費: カーマコース9名 (先着) アビタコース9名 (先着)

タイムスケジュール

カーマコース	アビタコース
13:30 瀬戸市役所前集合	13:30 瀬戸市役所前集合
14:00 DCMカーマ2瀬戸店 到着	11:00 アビタ瀬戸店 到着
15:30 DCMカーマ2瀬戸店 出発	12:30 アビタ瀬戸店 出発
16:00 瀬戸市役所前で解散	13:00 瀬戸市役所前で解散

出発地点

最寄りのお出発地点を選択してください。お出発地点の到着時間は、お電話にてお問い合わせください。

高齢者移動支援とは

瀬戸市では、高齢者の「移動」を支援することで外出を促進し、楽しみながら介護予防に繋げることを目的として実施しています。
令和4年度は道泉地区、瀬原地区をモデル地区とし、お試しツアーを開催しています。

東明チラシ

東明やまいきツアー

「やまいき」とは、瀬戸市で「難攻旅行」「ちよっとしたおでかけ」を意味します。普段車を持っていない方・最近外出機会が減ってしまった方と一緒にちよっとした「やまいき」を楽しみませんか？

開催情報

11月30日(水) 13:00～15:50

旧東明小学校校体育館で開催します

時間	内容
13:00～13:30	移動 (移動参加者の自宅から福祉センターへ) ※移動支援を利用されない方は旧東明小学校校体育館に集合してください。
13:30～14:20	頭と体を元気に「ポツチャ」体験会 (パズル遊びや折り紙の作りかた、ヨーロパで生まれたみかんやスイートポテト作り！初心者の方でも安心して楽しめます。ぜひ一度体験してみませんか？ ※室内運動を希望の方は進行: NPO法人 瀬戸地域福祉を考える会まで)
14:20～15:20	ポツチャとは... 「シャックボール」と呼ばれる白いボールを投げ、赤・青のそれぞれ6個ずつのボールを投球して、いかに近づけるかを競うスポーツです。
15:20～15:50	移動 (自宅まで福祉センターへ) ※移動支援事業を利用しない参加者は旧東明小学校校体育館で解散となります。

申し込み先: 0561-82-8024 (瀬戸市社会福祉協議会)

募集内容

対象者: 東明地区在住の65歳以上の方 ※医師に運動を禁止されていない方
参加費: 500円 (受講料・コーヒー代を含む)
定員: 20名 (先着) ※先着8名まで自宅に送迎いたします。

申し込み

申込期間: 10月24日(月)～11月7日(月) 10～16時 ※土日祝を除く

申し込み方法: 東明公民館にお電話にて申し込みください。なお、申込時には次の事項についてお伝えください。
①氏名②住所③連絡先④緊急連絡先 ⑤送迎の希望について

電話番号: 0561-82-8024

送迎について

移動支援として、先着8名まで自宅に送迎いたします。希望される場合は申込時に、受付までお伝えください。※お迎えの時間の目安は、参加者が福祉センターに到着いたします。

送迎を希望されない場合は13時30分までに旧東明小学校校体育館までお越しください。

高齢者移動支援とは

瀬戸市では、高齢者の「移動」を支援することで外出を促進し、楽しみながら介護予防に繋げることを目的として実施しています。
令和4年度は道泉地区、瀬原地区をモデル地区とし、お試しツアーを開催しています。

運営・企画

特定非営利活動法人瀬戸地域福祉を考える会まごころ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、事業を中止する場合があります。

3 高齢者の移動支援

(2) 半田市の取組

1. 自治体情報 (2022年12月31日現在)	
(1) 人口	117,747人
(2) 高齢者人口	29,398人
(3) 高齢化率	24.97%
(4) 面積	47.42 km ²

2. 取組基本情報	
(1) 市町における事業名	高齢者移動支援推進事業
(2) 担当課室名	福祉部高齢介護課高齢者福祉担当
(3) 連絡先	電話：0569-84-0648 メール：kaigo@city.handa.lg.jp

3. 事業の経緯・背景
<p>半田市は、2019年4月1日現在、総人口119,970人で高齢化率は23.87%、65歳以上の要介護認定者数（事業対象者数も含む）は5,518人であった。日常生活圏域ごとに地域の代表者で構成する「介護予防・生活支援協議会」において策定した「ささえあい活動計画（2019年度～2021年度）」の中では、地域のささえあいの中で安心して暮らし続けることができる地域を目指しており、地域の特性にあった高齢者の移動手段は課題として挙げられているが、国土交通省管轄の道路運送法の規定などがあり、福祉部門では難しい仕組みづくりとなっていた。</p>

4. 3年間で目指す姿・目標（事業実施により期待される効果）
<p>地域住民が主体となって、地域の特性に合わせた地区路線Bが運行しており、その路線を活用することで、バス停からバス停まで、高齢者や障がい者は介護タクシーなどの福祉車両により移動できる。スーパーや通いの場などが近くにあるバス停も多く、高齢者等の新たな活力や安心な生活の支えとなっていくことが期待される。</p>

5. 協議会の構成メンバー及び選定理由
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の（仮称）地区バス会を活用 （開催回数）2か月に1回程度 （構 成 員）委員：モデル地区の住民10名程度 オブザーバー：モデル地区の自治区長2名程度 アドバイザー（有識者）1名（必要に応じて出席） （選定理由）地域のささえあいの中で安心して暮らし続けることができる地域を目指しており、地域の特性にあった高齢者の移動手段を地域の方々に考えていけるため。

6. 取組内容

(1) 2020 年度

【実施時期】 2020 年 10 月から

【実施方法】 地区路線 B の運行に併せ、福祉車両を手配し、バス停からバス停までデマンド運行する。

【実施内容】 車イスを利用している高齢者等が事前予約することで、最寄りのバス停から、バス停のある大型スーパーやクリニックなどへ安価で移動することができる移動手段である。

【事業効果】 車いすを利用される高齢者は、気軽に外出することが難しい。しかし、地域住民が生活に必要であると考案した地区路線 B の区域内において、住み慣れた地域で車椅子に乗車したまま福祉車両で気軽に移動できることは、外出を促すことにつながる。

(2) 2021 年度

【岩滑小学校区お出かけバスを考える会】（岩滑地区）※2020.10.1～運行開始

- ・ 2021 年 5 月 20 日：運行事業者挨拶、実績確認、利用促進企画
- ・ 2021 年 11 月 19 日：実績確認、乗車イベント結果報告、利用促進企画、グループ討議

【成岩東部地区バス運行協議会】（成岩地区）※2021.9.1～運行開始

- ・ 2021 年 4 月 6 日：バス運行計画の確認
- ・ 2021 年 5 月 17 日：岩滑バス会講演、バス愛称の募集、運行開始前の啓発活動
- ・ 2021 年 6 月 7 日：バス愛称決定、路線図・バス停・バスマグネットのデザイン等について協議
- ・ 2021 年 7 月 7 日：バスターマカラー・マスコットの決定、路線図・バス停・バスマグネットの内容とデザイン確認
- ・ 2021 年 8 月 10 日：路線図・バス停・バスマグネットの内容とデザイン確認、路線図配付計画、事前広報活動の確認、内覧会・出発式の段取り
- ・ 2021 年 10 月 13 日：出発式中止報告、実績確認、利用促進企画
- ・ 2021 年 11 月 10 日：実績確認、運行委託内容確認、利用促進企画
- ・ 2022 年 1 月 17 日：実績確認、利用促進企画、自治区による定期的な広報（回覧物作成・発行）の決定



【さくら小学校区の地域バスを考える会】（瑞穂地区）※2021.9.1～運行開始

- ・ 2021 年 4 月 25 日：バス愛称決定、ダイヤ確認
- ・ 2021 年 6 月 13 日：バス停・バスマグネットの打合方法の確認、事前広報の確認、運行開始前の広報活動
- ・ 2021 年 7 月 28 日：路線図・バス停・バスマグネットの内容とデザイン確認

- ・2021年8月22日：新聞掲載記事報告、出発式の確認
- ・2021年10月17日：実績確認、利用促進企画
- ・2021年11月21日：実績確認、利用促進企画
- ・2021年12月19日：実績確認、利用促進企画、民生委員への広報活動報告
- ・2022年1月16日：実績確認、利用促進企画、地区広報誌（案）の確認

(3) 2022年度

【岩滑小学校区お出かけバスを考える会】（岩滑地区）

- ・2022年4月20日：運行内容改定・検討事項に係る協議、前年実績報告、当年事業計画
- ・2022年5月25日：実績報告、アンケート結果報告、2021年度事業・イベント報告、2022年度事業・イベント計画、運行内容改定協議結果等報告
- ・2022年9月22日：実績報告、イベント結果報告、イベント企画、祝日運行・無料運行について、パワードームルートの利用促進策について
- ・2023年1月16日：2023年以降のバス運行や祝日運行、継続基準の報告、ルート変更検討、車体ラッピング等について

【成岩東部地区バス運行協議会】（成岩地区）

- ・2022年4月18日：実績確認、乗車率向上に向けた取り組み協議
- ・2022年5月16日：実績確認、乗車率向上に向けた取り組み協議
- ・2022年7月20日：実績確認、乗車率向上に向けた取り組み協議
- ・2022年8月22日：実績確認、乗車率向上に向けた取り組み協議
- ・2022年9月21日：実績確認、乗車率向上に向けた取り組み協議
- ・2022年10月17日：実績確認、乗車率向上に向けた取り組み協議、バスアンケート企画について、半田病院バス停の周知について
- ・2022年12月2日：実績確認、乗車率向上に向けた取り組み協議、ならワゴン便りについて

【さくら小学校区の地域バスを考える会】（瑞穂地区）

- ・2022年4月24日：実績確認、アンケート企画検討、情報共有
- ・2022年5月29日：実績確認、情報共有
- ・2022年7月3日：実績確認、将来的な路線改善について、情報共有
- ・2022年8月28日：実績確認、情報共有
- ・2022年10月2日：実績確認、さくらバスだよりの内容検討、情報共有
- ・2022年11月20日：実績確認、路線改善案の検討、情報共有
- ・2022年12月25日：実績確認、路線改善案の検討、情報共有

7. 事業を進める上での工夫や配慮、留意したこと

新型コロナウイルスの影響でバス利用者自体も減ってしまったため、バス路線によってはくじを実施したり、路線図にバス停近隣のお店などを掲載することで利用促進を図った。

また、2022年11月からは半田市内全路線で無料乗車キャンペーンを実施し、利用促進並びに高齢者の移動支援に繋がる工夫をした。

8. 事業の成果

2019年にバス会が実施したアンケートでは、車椅子のまま乗ることができれば利用したいという回答が複数あり、地区路線Bに車椅子のまま乗れる予約運行バスの取り組みを入れたが、利用者数の増加にはつながらなかった。

【利用実績】

【ごん吉くんバス（岩滑）】2020年10月から運行開始／0回利用

【ならワゴン（成岩）】2021年9月から運行開始／2回利用

【さくらバス（瑞穂）】2021年9月から運行開始／1回利用

自宅からバス停まで行かなければ予約運行バスに乗れないというデメリットがあり、車椅子を利用されている方が一人で移動することが難しかったと考えられる。

一方、別事業で、2022年2月から開始した、自宅までタクシーが迎えにきてくれる「おでかけタクシー」は、利用率が高く、自宅に迎えが来てくれる仕組みの方が、需要が高いという結果が明確となった。

9. 事業実施により見えてきた課題

市内の介護保険関係事業所や、実際に運行しているバスの展示をショッピングモールのイベント時に行ったが、利用者数の増加にはつながらなかった。

バス停からバス停まで安価（100円）で車椅子に乗車したまま移動できることアピールしていたが、独居の方など、自宅からバス停まで行くことが難しくまた同居の家族がいたとしてもバス停までの介助が必要となるため、利用数の増加に繋がらなかったと考えられる。

10. 今後の展望

高齢化が進む中で、地域の声を活かした地区路線バスの需要はますます増えていくと思われる。予約運行バスを今後も実施していき、車椅子利用者など地区路線バスの利用が難しい方でも利用しやすい環境を作っていきたい。また、予約運行バスはバス停からバス停までの移動しか対応しておらず、利用者がなかなか増えない現状があったので、家の前から目的地まで移動できる「おでかけタクシー」を、バス路線が通っていない地区を中心に展開したり、外出困難な要介護高齢者に対するタクシー利用料の助成（タクシー券）の利用を促進していくことで、高齢者の移動支援をしていきたい。

<参考資料>



実際に利用している予約運行バス

3 高齢者の移動支援

(3) 犬山市の取組

1. 自治体情報 (2022年12月31日現在)	
(1) 人口	72,733人
(2) 高齢者人口	21,286人
(3) 高齢化率	29.2%
(4) 面積	74.90km ²

2. 取組基本情報	
(1) 市町における事業名	高齢者移動支援事業
(2) 担当課室名	高齢者支援課
(3) 連絡先	電話：0568-44-0325 メール：030200@city.inuyama.aichi.jp

3. 事業の経緯・背景
<p>少子高齢化、社会保障費の増大等、高齢者を取り巻く背景が大きく変化してきている中、いつまでも住み慣れた地域で生活することができるよう、多様な担い手による生活支援体制の構築や高齢者自身の社会参加等が求められている。</p> <p>犬山市では2017年度より生活支援体制整備事業として、地域課題の把握、住民同士の支え合いの推進を開始した。</p> <p>現行の交通施策では解決が難しい、様々な課題が地域にあることが浮き彫りとなり、近隣市町村における実績も参考にしながら、住民同士の支え合いによる移動支援の仕組みづくりを構築することとなった。</p>

4. 3年間で目指す姿・目標 (事業実施により期待される効果)
<p>少子高齢化に伴い、社会保障費の増大やマンパワーの不足が問題となっている今、今回構築する移動支援事業はあくまで“住民同士の支え合い”という形を目指す。</p> <p>事業の担い手として若年層の参加も想定しており、世代間交流の効果や、支え手側の生きがい・社会参加機会の創出といった効果も期待している。</p>

5. 協議会の構成メンバー及び選定理由
<p>犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会及び検討部会となる移動支援事業検討部会を協議会内で組織した。</p> <p>〈移動支援事業検討部会構成メンバー 5名〉(福)犬山市社会福祉協議会(事務局次長)、犬山市介護サービス事業者協議会(会長)、一般社団法人 代表理事(1層SC)、楽田地区コミュニティ推進協議会(会長)、大学講師(コミュニケーションデザイナー)</p>

6. 取組内容

(1) 2020 年度

- 移動支援事業検討部会の開催（2020年10月6日、2021年2月16日）
- 市内の移動実態及びニーズ、担い手の把握を目的としたアンケート調査の実施
 - ・配付数：4,000通 回収数：2,928通
 - ・回答方法：郵送2,595通、インターネット333通
 - ・回答者のうち58%が高齢者。そのうち20.1%が移動に困っていると回答。
 - ・回答者全体の41.3%（そのうち高齢者は58.9%）が5年後は困ると思うと回答。
 - ・回答者のうち2.5%が無条件で、18.1%が条件付きで担い手として参加しても良いと回答。
 - ・担い手となることへの不安（他人を乗せた際の事故や保険など）が大きい。
 - ・アンケート結果から、モデル地区候補として2地区を選定。

(2) 2021 年度

- 移動支援事業検討部会の開催（2021年8月31日）
- 入鹿地区（池野小学校区）で、18歳以上を対象にしたアンケート調査の実施
 - ・回答者のうち73.6%が60歳以上。そのうち27.0%が移動に困っていると回答。
 - ・移動に困らない人のうち5年後は困ると思う人は25.3%。
 - ・運転をしないと回答した25人のうち24人が支援者はいると回答。

○移動から考える地域づくり勉強会の開催

（2021年12月9日、2021年12月20日）

対象は、3地区の住民

【第一部】2021年12月9日

講演会 「始まっています！支え合いによる移動支援」

講師 NPO法人全国移動サービスネットワーク

副理事長 河崎民子氏

参加者 14名

※参加者アンケートより抜粋（原文ママ）

- ・新しいことばかりで難しいがとにかく始めて考えることも多いと思う。
- ・全国のいろんな地区、地域での活動を知ることができたが、そこへいくまでの過程の難しさを具体的にもう少し知りたい。
- ・介護施設等の協力が多くある点が印象に残った。車や送迎に係る人員確保ができる点は強い。
- ・地域性が非常に成否を左右するので、地域の状況をよく調べることが重要。ボランティアの担い手が本当に集まるのか・・・



▲ 第1部勉強会の様子

【第2部】2021年12月20日

テーマ 「わたしが起点！どうする、移動支援」

講師 NPO法人全国移動サービスネットワーク

副理事長 河崎民子氏

参加者 10名

※参加者アンケートより抜粋（原文ママ）

- ・自分では思いつかないような意見が聞けた。
- ・自分が気づけなかった事を知ることができた。
どのように進めていけば良いのかが分かりました。
- ・参考になった事はたくさんありました。すでにスタートしている地区、これから進めていきたい地区、それぞれの地区で実情は全部違いますが、数年後自分達の問題にもなっていく事を伝えていく。



▲ 第2部勉強会の様子

○移動支援実証実験

- ・2022年2月～実証実験を開始。
- ・毎週木曜日午前中に、入鹿地区の利用者自宅から名鉄犬山駅付近のスーパーまでの往復送迎を実施。
- ・犬山市社会福祉協議会がサロン車両・ドライバーを提供。
- ・行き先や時間帯などは利用者の意見を反映して、変更も想定。
- ・実施回数9回、延べ利用者数33人



▲ 実証実験の様子（送迎時）



▲ 実証実験の様子（車内にて）

(3) 2022年度

○移動支援実証実験

2022年2月～継続実施（2022年10月まで）

- ・実施回数28回、延べ利用者数121人



▲ 実証実験チラシ

○移動支援事業の担い手・利用者の発掘

他地区での実証実験の実施に向けて、各地区ＳＣに相談したところ、将来的に必要な可能性のある地域があることが分かった。

また、社協に代わる担い手の発掘のため、民間事業者（車両販売店・葬祭業者）に打診するなど、様々な業者に働きかけを行った。

モデル事業に直接結びつく成果は上げられなかったが、ニーズの把握や担い手の発掘のためにＳＣや民間事業者に働きかけたことにより、様々な地域の方に移動支援の取組について関心を持ってもらうことができた。

なお、実証実験の参加者の継続利用は期待できるが、実証地域は市街から離れており、子供たちがその親を支援するなど、昔から地域の人たち自身で対応してきた地域でもあるため、新たな利用者を増やすことに課題があると感じた。

○実証実験終了後とその後

実証実験の利用者は移動中に、地区の人たちと同じ時を一緒に過ごすことが楽しいと感じていた。

この交流の機会をいい形にできないかとＳＣと相談したところ、地域にサロンづくりを検討することとなった。そこに空き家の貸出の話とマッチングし、11月から「えんがわ茶論（サロン）」として、月1回開催している。

現在は、地域の乳幼児連れのママさんも参加し、地区の多世代交流の場になっている。



▲ えんがわ茶論の様子

7. 事業を進める上での工夫や配慮、留意したこと

実証実験の実施にあたっては、地域の公共交通への影響を考慮し、その方法や内容を事前に公共交通事業者に報告し、公共交通への影響がないことを伝え、了解を得て実施した。

8. 事業の成果

2020年度に実施した移動に係る地域課題把握のためのアンケートについては、当市の移動に係る市民の意識を数値として把握することができた。

また、2021年度に実施した地域住民への勉強会については、実験対象地区（候補）の住民に、移動に関して問題提起し、その後、地域の課題の意識付けとそれを解決する手段を学ぶことで、住民が自発的に地域問題を解決する意識を高めることができた。

2021年度及び2022年度に実施した実証実験については、アンケート時にはそこまで移動に困っていないと思っていた高齢者が、実際に実証実験に参加し、移動支援の必要性や娯楽性に気付いてくれた。今後、うまく事業展開ができれば、アンケートの結果以上に移動支援の需要が見込めることがわかった。

9. 事業実施により見えてきた課題

実証実験を行った地区住民の事業に対する意識が、地区委員の交代で大きく変わってしまい、次のステップに進めなかった。地区住民の意識が事業の成否に影響するため同地区で意識の醸成と時勢を鑑みた対応が必要である。

10. 今後の展望

当市の公共交通に対する施策の見直しに合わせ、協議体等を通じてもう一度地域の実情に合った施策を研究していく。

<参考資料>

▲ 尾北ホームニュース
2022年2月25日掲載

▲ 移動から考える地域づくり勉強会
パンフレット

3 高齢者の移動支援

(4) 日進市の取組

1. 自治体情報 (2022年12月31日現在)	
(1) 人口	93,741 人
(2) 高齢者人口	18,939 人
(3) 高齢化率	20.2%
(4) 面積	34.91 km ²

2. 取組基本情報	
(1) 市町における事業名	日進市高齢者移動支援推進事業
(2) 担当課室名	健康福祉部地域福祉課
(3) 連絡先	電話：0561-73-1484 メール：chiikifukushi@city.nisshin.lg.jp

3. 事業の経緯・背景
<p>本市の人口は増加し続けており、2019 年では 91,440 人となっています。人口総数の増加に応じて高齢者数も増加し続けており、2019 年は 18,208 人です。2014 年の 16,410 人と比較すると約 1.2 倍となっています。特に、後期高齢者は増加を続けており、2014 年から 2019 年にかけて 約 1.3 倍となっています。その一方で、前期高齢者は 2015 年以降減少に転じています。本市の特徴として、地域差が顕著であることが挙げられます。町別に 65 歳以上人口比率を比較すると、65 歳以上人口比率が 30%を超えている地域は市内に 7 地域ある一方で、10%未満という地域が 3 地域あります。(平成 27 年国勢調査)</p> <p>市民への意識調査では、交通に関する意見が多く、特に 70 歳以上の方からは、免許返納後の交通手段に対する不安や、本市のコミュニティバスであるくるりんばすの充実を含めた買い物・通院等への移動手段の確保に関する意見が多く寄せられました。また、個別地域ケア会議において、本人の自立支援や介護予防のため、つどいの場等へつなぎたい場合も、移動手段がないために参加を促しづらいという意見が出されることが多くあります。</p> <p>一方で、高齢者の増加や移動ニーズの多様化により、コミュニティバスだけではすべての移動ニーズに応えることができなくなっています。都市交通としてのコミュニティバスと、地域内でのちょっとした移動支援とを合わせた地域全体での高齢者等の足の確保が必要となっていました。</p>

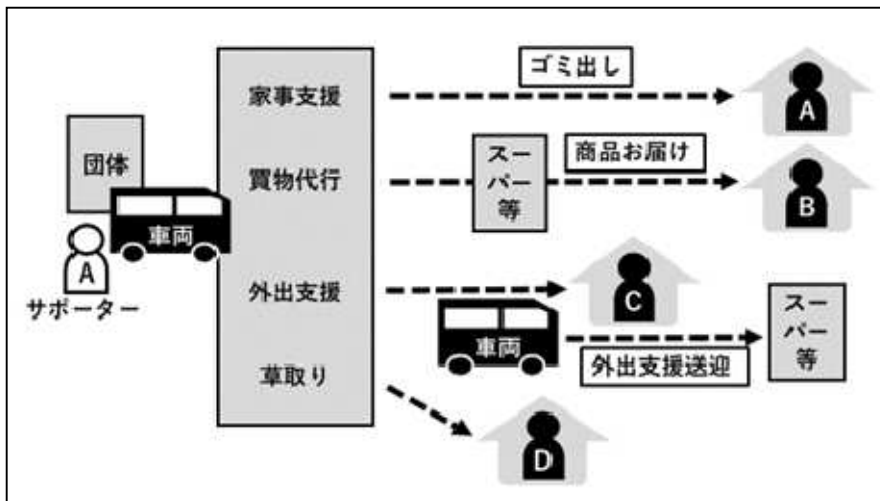
4. 3年間で目指す姿・目標（事業実施により期待される効果）

いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために「移動・外出」は欠かせない要素です。

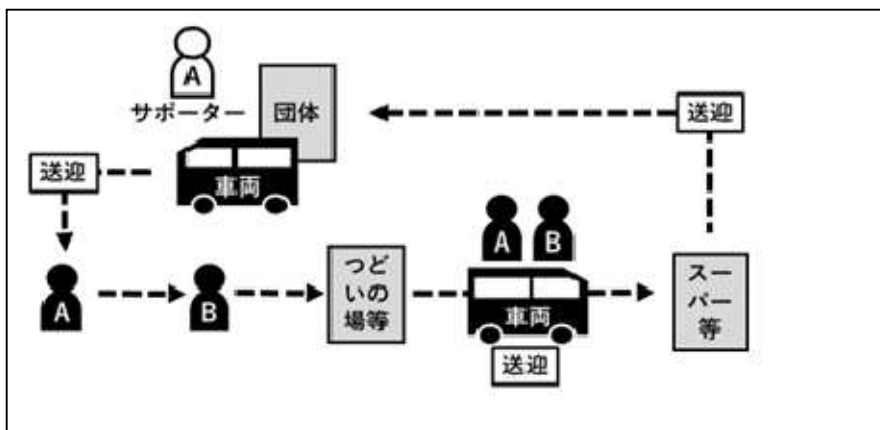
3年間のモデル事業を通じて、日常生活での外出（医療機関等への通院、スーパー等への買い物、金融機関等での用事）だけを支援するのではなく、「外出したくなる」「外出がより楽しくなる」「地域の方とのつながりができる」ための+アルファの付加価値（行先）を付けた移動支援モデルの創出を目指します。具体的には、

- ①ワンコインサービス等住民主体による家事等支援と一体として実施する家事支援一体型タイプ（マッチング型）
- ② 時間や停車場所を決め、日常生活に必要な外出（スーパー・コンビニ、クリニック、金融機関、公共施設）の他、つどいの場等を巡回しながら移動支援を行う定時定路線タイプ（巡回型）
- ③運転者が買い物に行くついでに、希望者を同乗させるついで支援タイプの3つのタイプでの運行を行います。

【①家事支援一体型タイプ（マッチング型）のイメージ】



【②定時定路線タイプ（巡回型）のイメージ】



5. 協議会の構成メンバー及び選定理由

○構成メンバー

学識経験者、タクシー事業者の代表者、タクシー協会の代表者、タクシー運転者が組織する団体の代表者、市内福祉有償輸送運行事業者、モデル事業実施地区関係者、民生委員経験者、第1層・第2層生活支援コーディネーター

○オブザーバー

市防災交通課移動政策室（公共交通担当）

○選定理由

地域公共交通や福祉有償運送との連携を図るため、学識経験者には地域公共交通会議や福祉有償運送運営協議会の委員を務める方のほか、タクシー事業者、福祉有償運送運行事業者を委員に加えています。また、生活支援体制整備事業の取組として地域の支え合い・助け合いを進める観点から第1層・第2層生活支援コーディネーターを委員に加えています。

6. 取組内容

(1) 2020年度

2019年度に2回開催したにしん地域支え合い円卓会議後、第1層・第2層生活支援コーディネーターが中心となって、地域を訪問し高齢者の日常生活上の課題を聞く中で、移動支援モデル事業に関する意向を随時確認していきました。その中で、移動支援の取り組みに前向きな地区に対して、2020年6月～9月にかけて高齢者移動支援の事業内容を説明し、モデル事業への参加を呼びかけました。

ただ、新型コロナウイルスの影響が広まり、人が集まるような催しは開催できなかったため、①生活支援体制整備事業について、②「日進市高齢者移動支援推進事業」が始まります、の2つの内容を説明する動画を作成し、YouTubeによる配信を行い、各地区キーパーソンとなる方に視聴していただきました。

2020年10月には、市内5つのモデル事業実施地区を選定し、日進市とのモデル事業実施業務委託契約を締結しました。

2020年10月の時点で、5つのモデル事業実施地区は、取組状況の段階が異なっていました。そこで、全ての地区で一斉に同じ取組を進めるのではなく、地区毎、年度毎に取組内容をずらし、取組が先行する地区の課題等を後続する地区の取組に反映させることで、よりよいモデル事業の実施を進めることとしました。





日東東山地区出発式の様子

【2020年度から運行を開始した地域及び運行タイプ】

- ・香久山地区：家事支援一体型タイプ（マッチング型）
- ・日進ニュータウン地区：ついで支援タイプ
- ・五色園地区：家事支援一体型タイプ（マッチング型）
- ・日東東山地区：定時定路線タイプ（巡回型）

【市全体での取り組み】

- ・移動支援に関する勉強会（2020年10月22日）

内容：「移動支援の保険」について、

移動支援サービス専用自動車保険・ふれあい活動総合補償保険の紹介

- ・ボランティアドライバー養成講座の開催（2021年1月31日、2月28日）

内容：講義（住民参加の移動支援事例紹介、運転に必要な知識と心構え 等）、運転実技

(2) 2021年度

2020年度に複数の地区で運行が始まったことを受け、他の地区からも同様の取り組みを実施したいとの声が上がることになりました。特に、市がリースした車両を使用できること（任意保険も市で加入）、ドライバーや乗降のお手伝いをする住民ボランティアの予定が合わせやすいこと等を理由に、定時定路線タイプでの運行を検討する地区が多くありました。

各地区では、移動支援に関するニーズ把握（利用頻度や希望する行先等）と支援者（ドライバー）の掘り起こしを兼ねたアンケート調査を実施します。その際、生活支援コーディネーターが先行する地区のアンケートをひな形として提供したり、地区同士の情報交換や見学の調整を行うことで、各地区の独自性を尊重しつつ、特に道路運送法に対する理解にばらつきが生じないように、均等に説明の機会を設けるよう工夫をしました。

また、日常生活における移動ニーズに対応するだけでなく、紅葉見学や初詣ツアー、カフェ巡りを企画し外出の機会を増やす取り組みも行われるようになりました。



南ヶ丘地区出発式の様子



カフェでのおしゃべりに花が咲きます

【2021年度から運行を開始した地域及び運行タイプ】

- ・南ヶ丘地区：定時定路線タイプ（巡回型）

【市全体での取り組み】

- ・移動支援に関する勉強会（2021年12月12日）

内容：「移動支援の保険」について、

移動支援サービス専用自動車保険・ふれあい活動総合補償保険の紹介

- ・ボランティアドライバー養成講座の開催（2021年7月18日、2022年3月27日）

内容：講義（住民参加の移動支援事例紹介、運転に必要な知識と心構え 等）、運転実技

(3) 2022年度

2022年度には、新たに高齢者移動支援の検討を始める地区は少なくなりましたが、市がリースした車両を使用する地区が増えたことで、利用したい曜日や時間帯が限られることになり、新たな車両の確保が課題として上がってきました。

また、県のモデル事業が今年度末で終了することから、市においては翌年度以降も継続した支援が可能となるよう補助金交付要綱や介護予防・日常生活支援総合事業や保健福祉事業による財源の確保の検討を進めました。



岩根地区での運行の様子



オリジナルのマグネットを車体に貼って運行

【2022年度から運行を開始した地域及び運行タイプ】

- ・岩根地区：定時定路線タイプ（巡回型）
- ・藤塚地区：定時定路線タイプ（巡回型）
- ・日生東山地区：定時定路線タイプ（巡回型）

【市全体での取り組み】

- ・ボランティアドライバー養成講座の開催（2022年9月4日、2023年2月25日）

内容：講義（住民参加の移動支援事例紹介、運転に必要な知識と心構え 等）、運転実技

7. 事業を進める上での工夫や配慮、留意したこと

○住民主体の支え合いの仕組みとしての移動支援

区や自治会、老人クラブの役員、民生委員、ボランティア活動をされている方は、普段の活動をするなかで、ごみ出しや家具の移動、お庭の草むしり、電球交換、見守り、身近なつどいの場への送迎など、高齢者の日常生活におけるちょっとした困りごとに気づく機会が多くあります。こういった日常生活におけるちょっとした困りごとに対して、高齢化が進む地域や今後高齢化が見込まれる地域の住民から、「プロにお願いするほどのものではないが、将来に備えて、行政に頼るばかりではなく、自分たちでできることはないのか」という声があがりました。

こうした困りごとを、住民同士の支え合い・助け合いの仕組みによって解決しようとする動きへと結びついていきます。ただ、地域によって困りごとは異なり、解決のための仕組みもそれぞれであるところ、大事にしたいのは、その地域に住む方にとっての困りごとはなにか、解決のために住民として何ができるのか（何ができないのか）を、住民の方自身が気づき、考えていくことです。住民の方がモヤッと考えているところに、行政や生活支援コーディネーターからの働きかけによって、具体的な形になっていきました。

○行政、社会福祉協議会、生活支援コーディネーターの基本的な心構え

心構えその①

行政等は、住民の方が考えるためのきっかけや場づくり、素材の提供が基本。

例) チラシの回覧による啓発、講演会による他地域の取組紹介、住民アンケートのひな型提供 など

心構えその②

やる・やらないも含めて、決めるのは住民の方の選択。ワンコインサービスや移動支援を含めた支え合いを実施するかどうかは、あくまで結果論。

例) 「ありき」「やりませんか」で話を進めない、地域ごとのばらつきを恐れない
「やらない」と決めたことも尊重

心構えその③

住民の方がやる、と決めたら全力で支援する。

8. 事業の成果

モデル事業実施地区では移動支援だけを目的とするのではなく、高齢者の生活全般を支援する仕組みの一部としての移動支援、移動支援をきっかけとした地域での見守りや地域コミュニティづくりを目的としています。具体的には、運行中に熱中症のおそれのある高齢者を保護する、定期的に利用されるはずの方が利用されなかった日は運行後に訪問して安否確認する、紅葉見学や初詣ツアー、カフェ巡りを企画し外出の機会を増やす、などがありました。

新型コロナウイルス感染者が増えた時期は利用者が一時的に減ることもありましたが、利用者の増減を気にするのではなく、利用しなかった方はどう過ごしているかを気にかけるような地域づくりが進んでいきました。

モデル事業実施地区以外にも移動支援に興味を示す地区もありましたが、担い手の確保等が課題となり断念した地区もあります。ただ、生活支援コーディネーターの働きにより、移動スーパーの誘致など他の生活支援サービスの実施に結びつけるなど、生活支援における選択肢の一つとしての移動支援、という整理もできつつあります。

9. 事業実施により見えてきた課題

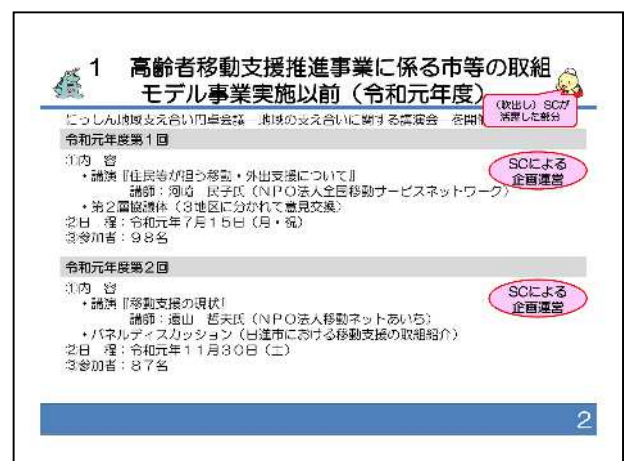
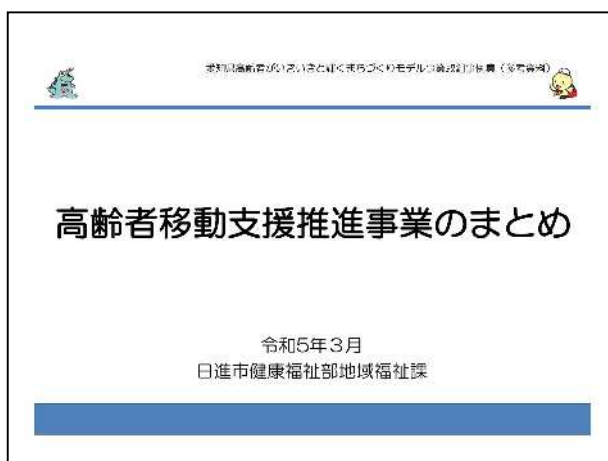
- ・モデル事業実施期間終了後の継続的な支援のあり方をどうするか。
- ・ボランティアドライバーの確保（特にモデル事業実施地区外からの協力者の掘り起こしやマッチングの仕組みづくり）
- ・モデル事業実施地区が増えたことによる貸出用車両の確保や貸出日程の調整
- ・事業実施当初からの住民ニーズの変化に対して、各地区での話し合いの継続や事業の見直しをどうするか。

10. 今後の展望

2022年度予算で貸出用車両を1台購入することができました。また、2023年度には、日本赤十字社愛知県支部との共同により地域の支え合いを通じた高齢者健康生活支援事業（モデル事業）を実施し、その一環で移動支援車両の貸出を受ける予定となっています。

介護予防・日常生活支援総合事業や介護保険保険者機能強化推進交付金を財源とした保健福祉事業において住民主体による介護予防・生活支援サービス事業補助金を整備し、地域の移動支援を含む介護予防・生活支援を引き続き支援していきます。

<参考資料>



2 住民主体の支え合いの仕組みとしての移動支援

きっかけは、住民の方からの声

〇ごみ出しや家賃の移動、お庭の手入れ、昼食交換、見守り、身辺なつどの届への送迎など、高齢者の日常生活における困りごとはたくさんある。かつ、困っている方の聲が具体的に思い浮かぶ。

〇こうした日常生活におけるちょっとした困りごとに対して、高齢化が進む地域や今後高齢化が進まれる地域の住民から、「アロにお願ひするほどのものではないが、将来に備えて、行政に頼るばかりではなく、自分たちでできることはないか」というお声も。

〇困りごとを、住民どうしの支え合い・助け合いの仕組みによって解決しようとする動きへ。ただ、地域によって困りごとは異なるし、解決のためのしくみもそれぞれ。**大事にしたいのは、その地域に住む方にとっての困りごとはなにか、解決のために住民として何ができるのか(何ができないのか)を、住民の方自身が気づき、考えていくこと。**住民の方がもやもやと考えているところに、行政や生活支援コーディネーター(SOC)からの働きかけによって、具体的な形が見えてくることもある。

3

2 住民主体の支え合いの仕組みとしての移動支援

行政、社会福祉協議会、生活支援コーディネーターの基本的な心構え

心構えその①
行政等は、住民の方が考えるためのきっかけや橋渡し、素材の提供が基本。
例) チラシの回覧による啓発
講演会による地域情報紹介
住民アンケートのひな型提供
打ち合わせへの参加

心構えその②
やる・やらないも含めて、決めめるのは住民の方の選択。ワンコインサービスや移動支援を含めた支え合いを提案するかどうかは、あくまで結果論。
例) 「ありき」「やりませんか」で話を進めない
地域ごとのばらつきを恐れない
「やらない」と決めたことも尊重

心構えその③
住民の方がやる、と決めたら全力で支援する。

4

2 住民主体の支え合いの仕組みとしての移動支援

住民主体の支え合いだからこそ生まれる効果

〇移動支援が目的ではなく、地域づくりが最終的な目的
例) 毎週利用するはすの方が居らない → 見守り
道庁や買い物以外の外出控え → 外出のきっかけづくり

〇利用する方、支援する方双方にとっての生きがいや介護予防

「地域公共交通計画」との連携に向けて(福祉部局から)

〇紹介、地域公共交通(買い物バス)につき、福祉部局からお預りしたこと。
・住民主体の移動支援「ありき」の前提としないこと。
・公共交通と住民主体の移動支援は、スタートラインが別。
・福祉や介護事業者や移動支援実施地区へのヒアリング
・公共交通が利用できない方、地域の取り組み等への日記せ。

〇住民主体の移動支援については、遠距離、道路運送法等上の整理・解釈の統一や、住民が移動支援を担うことへの社会的な理解も必要。

5

3 高齢者移動支援推進事業に係る市等の取組モデル事業実施期間中(令和2~4年度)

1 高齢者移動支援推進事業ネットワーク会議
・学識経験者、タクシー事業者、市内福祉有償搬送運行事業者、モデル事業実施地区の関係者、生活支援コーディネーター等で構成。
第1回(R2/12/14) モデル事業実施の進捗説明、モデル事業実施状況報告
第2回(R3/3/23) モデル事業実施状況報告
第3回(R3/8/13) モデル事業実施状況報告
第4回(R4/11/2) モデル事業実施状況報告
第5回(R5/3/27) モデル事業実施報告、令和5年度事業について

2 移動支援に関する勉強会
①日 程: 令和2年10月22日
 令和3年12月12日
②内 容
・「移動支援の保険」について
・保険の説明 「移動支援サービス専用自動車保険に関するご提案」
 「ふれあい活動総合備前保険(移動サービス保険)」
③参加者: モデル事業実施地区の関係者 等

6

3 高齢者移動支援推進事業に係る市等の取組モデル事業実施期間中(令和2~4年度)

3 ボランティアドライバー養成講座の開催
モデル事業実施地区のドライバー(予定者を含む)等を対象に養成講座(安全運行講座)を開催

①内 容
講義: 接客介助、住民参加の移動支援事例紹介、運転に必要な知識と心構え、リスクへの備えと対応
実技: 運転実技、申し送り動作の基本
受講 師: NPO法人移動ネットあいち

②日 程: 令和3年1月31日(日)、2月28日(日)、7月18日(日)
 令和4年3月27日(日)、9月4日(日)、令和5年2月25日(土)

③参加者: モデル事業実施地区のドライバー等

香久山地区	3人	比連ニュータウン地区	2人
五内岡地区	5人	口栗山地区	1人
寺ヶ丘地区	1,3人	岩崎台地区	7人
鎌原地区	6人	岩根地区	2人
		日生東山地区	4人
		その他	2人

7

3 高齢者移動支援推進事業に係る市等の取組モデル事業実施期間中(令和2~4年度)

4 令和2年度第1回にしん地域支え合い円卓会議(YouTubeによる配信)

①内 容
・生活支援体制整備事業が 始まりました/必要となる社会的背景
・「日進市高齢者移動支援推進事業」が始まります。
②日 程: 令和2年8月~

5 市のリース車両等による移動支援試行運行
・移動支援試行実施イメージを参考に、市のリース契約を結んだ車両又は住民ドライバーの自家用車両により、移動支援試行運行を行った。

家事支援一体: 香久山地区、五色堂地区、岩崎台地区(香久山地区)
定期定路線: 日栗山地区、岡ヶ丘地区、岩根地区、鎌原地区、
ついて支援: 日連ニュータウン地区

8

4 日進市高齢者移動支援推進事業の概要(愛知県モデル事業 R2~R4)

3年間のモデル事業で目指す姿
(企画提案当初)
〇いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために「移動・外出」は欠かせない要素。

〇3年間のモデル事業を通じて、日常生活での外出(医療機関等への通院、スーパー等への買い物、金融機関等での用事)に付き支援するのではなく、「外出しなくなる」「外出がより楽しくなる」「地域の方とのつながりができる」ためのナラフアの付加価値(行先)を付けた移動支援モデルの創出を目指す。

〇具体的には、次の3つのタイプで運行
①ワンコインサービス等住民主体による家事等支援と一体として実施する家事支援一体型タイプ(マッチング型)
②給食や停車場所を決め、日常生活で必要な外出(スーパー・コンビニ、クリニック、金融機関、公共施設)の他、つどいの場等を巡回しながら移動支援を行う定期定路線タイプ(巡回型)
③運転者が買い物に行くついでに、希望者を同乗させるついで支援タイプ

9

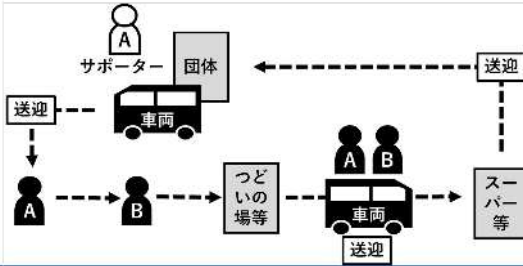
4 日進市高齢者移動支援推進事業の概要(愛知県モデル事業 R2~R4)

①家事支援一体型タイプ(マッチング型)のイメージ

10

4 日進市高齢者移動支援推進事業の概要 (愛知県モデル事業 R2~R4)

※定時定路線タイプ(巡回型)のイメージ



11

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区



12

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施の考え方

- 令和2年度当初の時点で、香久山地区、日進ニュータウン地区は住民主体による移動支援の取り組みが実施開始済み。
地域への働きかけ
- 令和元年度に開催した円卓会議後、生活支援コーディネーターを中心に地域の意向を随時随所、移動支援の取り組みに前向きな地区に対して、令和2年6月~9月にかけて事業内容を説明、モデル事業への参加を呼びかけ。
- 令和2年10月に5つのモデル事業実施地区を選定、日進市とのモデル事業実施業務委託契約を締結。
- 5つのモデル事業実施地区は、取組状況の段階が異なる。
- そこで、全ての地区で一斉に同じ取組を進めるのではなく、地区毎、年度毎に取組内容をずらし、取組が先行する地区の課題等を後続する地区の取組に反映させることで、よりよいモデル事業の実施を進める。

13

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

1 香久山地区・家事支援一体型タイプ(マッチング型)

- 平成29年度に、高齢化社会に向けて、地域の取組合いが必要であるという考えから検討を開始。香久山だけあつまずくぶくぶ協議会が発足。
地域内の調整 (反対意見、不安の声) **組織案の作成**
- 平成31年4月から、お互いの運送に役立つ取組合う仕組みとして「ワンコインサービス」の運用を開始。
協議案の作成
- 実施形態: ワンコインサービスの一つとして、送迎を含むほったカフェ、買い物、病院への付き添い支援。(移動支援に係る部分は無償。)
運輸支局への同行 【家事支援一体型】
- 実 績: 令和2年度 病院付き添い支援: 5件、買い物付き添い支援: 2件
※ワンコインサービス実施実績: 52件
令和3年度 病院付き添い支援: 4件、買い物付き添い支援: 1件
ほったカフェの付き添い: 1件
※ワンコインサービス実施実績: 56件

14

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

2 日進ニュータウン地区(米野木町地区)・ついで支援タイプ

- 昭和38年頃に開発された団地で住民の高齢化が進むとともに、駅やスーパーマーケットにも距離のある地区。
- 「にっしん地域交流会(月例会)」において、住民主体の移動支援の事例を知ったことがきっかけ。地区内での呼びかけに対して、最初の説明会に40名が参加。
事務局機能の協力
- 実施形態: 令和元年11月から、安定月及び会連日に、行先をスーパーマーケットに限定した住民主体による買い物移動支援が開始。
(送迎者が買い物に行くについて、希望者を同乗させる仕組み)
- 実 績: 令和2年度 延べ利用回数: 13回
令和3年度 延べ利用回数/延べ利用人数: 23回/33人
- その他: 利用者にアンケートを実施(2件回答)。3.の店舗への買い物移動支援を希望する声あり。
利用者とドライバーとの話し合いで行き先店舗や出発時間を決めることにした。

15

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

3 五色圃地区・家事支援一体型タイプ(マッチング型)

- 在宅の高齢者に対し軽度な日常生活の援助を行うワンコインサービスが平成28年12月に開始。
- 平成31年2月、近隣のスーパーマーケットの取組をきっかけとして、ワンコインサービスの新機軸として「買い物同行サービス」について検討。**運輸支局相談結果の共有**
- 平成31年10月に、地区内での移動支援に関するニーズ把握と支援者(ドライバー)の掘り起こしを兼ねたアンケート調査を実施。
- 実施形態: ワンコインサービスに準じて、買い物同行サービスを実施。
(移動支援に係る部分は無償。)
【家事支援一体型】
- 実 績: 令和2年度 12月からの運行開始していたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、年度内は運行を休止。
買い物同行サービスの手引き、利用申請書、実施報告書など、実施に必要な書類等を整備
支援回数: 26回
令和3年度 (買い物同行10箇所、病院同行15箇所、その他6箇所)

16

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

4 日進東山地区・定時定路線タイプ(巡回型)

- ポイント: モデル事業とのベストマッチング 困惑する自治会との調整
- 令和2年6月から、定時定路線の運行形態による移動支援の検討を開始。
自治会との調整 **説明用動画作成**
- 令和2年6月に、地区内での移動支援に関するニーズ把握(利用状況や希望する行先等)のためのアンケート調査を実施。
アンケート案の作成、実施方法の検討(1年度)
- 「日東お出かけ支援隊」を創設し、令和2年12月から定時定路線での運行を開始。
令和2年度 運行日: 25日 運行回数: 99回 延べ利用者数: 161人
令和3年度 運行日: 93日 運行回数: 368回 延べ利用者数: 680人
運行形態
運行日: 毎月月曜日及び木曜日(年末年始、祝日を除く。)
運行回数: 午前3便、午後2便(共1便は予約運行)
路線: つどの場、公共施設、近隣の病院・スーパーを結ぶ
会費: 1世帯 月額800円
整形外科でのピアリング 停留場所への依頼

17

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

4 日進東山地区・定時定路線タイプ(巡回型)

- (使用車両について)
令和2年12月~ 市内NPO法人から無償貸借
令和3年2月~ 市がリース契約した車両を貸借
車両確保の調整
-
-

18

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

5 南ヶ丘地区・定時定路線タイプ（巡回型）
 担しポイント：福祉まちづくり協議会（の部会）で運営する移動支援
 ○令和2年9月に移動支援を考える「おでかけプロジェクト」を立ち上げ、
 日東お出かけ支援隊との情報交換会
 ○令和2年10月に、地区内での移動支援に関するニーズ把握（利用頻度や希望する行先等）と支援者（ドライバー）の送り迎えし兼ねたアンケート調査を実施。
 アンケート案の作成
 ○南ヶ丘福祉まちづくり協議会内に「南ヶ丘おでかけ支援部会」を立ち上げ、運行形態や運営体制等について検討。
 まち協との調整
 ○令和3年3月23日から定時定路線での試行運行、令和3年5月から本格運行。
 令和2年度 運行日・運行回数 8日・回 延べ利用者数：28人
 令和3年度 運行日・運行回数 127日・回 延べ利用者数：323人
 （運行形態）運行日：毎週火曜日及び金曜日 運行数：1日1往復
 路線：近隣の駅・スーパーと往復
 会費：一人/年 2,000円
 （使用車両について）市がリース契約した車両を貸与

19

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

5 南ヶ丘地区・定時定路線タイプ（巡回型）


20

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

6 岩根地区・定時定路線タイプ（巡回型）
 担しポイント：地域の変え合い、まずは移動支援から
 ○令和3年4月に岩根地区における住民主体の支え合い活動検討会（岩根）を立ち上げ、
 アンケート案の作成
 ○令和3年6～7月に、支え合い活動に関する住民アンケートを実施調査を実施。
 試乗等の調整
 ○定例会や住民懇話会、先行地区の見学等を行い、まずは外出サポートから始めることとし、運行形態や運営体制等について検討。
 自治会への働きかけ
 協議会の創設
 ○住民主体で地域課題の解決と協賛する地域づくりを活動目的とする「ささえあい岩根」に改名。地区内で運転ボランティアや付き添いボランティアを募集。
 チラシへの助言
 ○令和4年2月23日から定時定路線での試行運行、令和4年4月から本格運行。
 令和3年度 運行日・運行回数 6日・回 延べ利用者数：19人
 （運行形態）運行日：毎週水曜日 運行数：1日1往復（令和4年7月から2往復）
 路線：地区内のクリニック、近隣のコンビニ、スーパーと往復
 会費：一人/年 1,000円
 （使用車両について）市がリース契約した車両を貸与
 停留場所への依頼

21

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

6 岩根地区・定時定路線タイプ（巡回型）


22

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

7 藤塚地区・定時定路線タイプ（巡回型）
 担しポイント：支え合いの部会のひとつ
 ○令和3年4～8月に、地域の支え合い会館に関するアンケート調査を実施。
 区への働きかけ、アンケート案の作成
 ○令和3年11月に、アンケート集計結果報告会を開催。「ささえあい藤塚」結成、アンケート結果でニーズの多かった「移動支援」「ほっとカフェ」「学習支援」「にっしん体験」「配薬」の部会を立ち上げ、
 試乗等の調整
 車両確保の調整
 ○先行地区の見学等を行い、部会定例会や行先アンケート、お試し運行の結果をもとに、運行形態や運営体制、車両等について検討。ボランティアドライバー養成講座の受講。
 チラシへの助言
 ○令和4年9月から定時定路線での試行運行、10月から本格運行予定。
 （運行形態）運行日：毎週金曜日（午後）※南北2コースを隔週で運行
 運行数：1日1往復
 路線：地区内の集会所、近隣の金融機関、スーパーと往復
 （使用車両について）市がリース契約した車両を貸与
 停留場所への依頼

23

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

7 藤塚地区・定時定路線タイプ（巡回型）


24

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

8 岩崎台地区
 ○令和3年4月に、移動支援検討委員会の立ち上げについて検討を開始、8月に移動支援を考える「移動支援検討委員会」を立ち上げ、
 他地区の実施状況の共有
 ○令和3年8月～令和4年3月に、計6回の検討委員会を開催。道路運送法の規定や車両、自動車保険について意見交換。
 保険の勉強会
 ○先行地区の見学等を行うほか、12月には岩根地区と合同で移動支援に係る保険勉強会を開催。
 見学先との調整
 ○令和4年4月に、熟年友の会の会員を対象に、お出かけ支援に関するニーズ把握（利用意向の有無や希望する行先等）するためのアンケート調査を実施。
 ○令和5年2月に、住民向け説明会を開催。4月から本格運行へ。

25

5 日進市高齢者移動支援推進事業 モデル事業実施地区の実施状況

9 日生東山地区・定時定路線タイプ（巡回型）
 ○令和3年7月に、まち協協賛に向けた協議スタート。10月には、まちづくり協議会設立準備委員会発足。活動イメージとして、当初から移動支援や子ども食堂の希望あり。
 ○継続して毎月準備委員会を開催。自治会との連携の仕方、対象範囲（自治会加入状況の確保）等を検討。
 ○令和4年2月に、「日生東山まちづくりの会」として正式に発足
 ○令和4年9月移動支援の協議スタート
 第2回協議会を通じた情報共有
 ※中部地区第2回協議会参加者が、協議会の内容（他地区での取り組み）を報告をしたことおかげに。
 ○令和4年12月に、市から高齢者移動支援モデル事業の内容について説明
 ○令和5年1月～2月に、定時定路線での試行運行（第1・3土曜日の午後）
 停留場所への依頼
 平行して、移動支援に係る保険の勉強会を実施。必要を感じて同日加入手続き
 ○令和5年3月に、出発式を開催

26

3 高齢者の移動支援

(5) 北名古屋市の取組

1. 自治体情報（2022年12月31日現在）	
(1) 人口	86,251人
(2) 高齢者人口	20,579人
(3) 高齢化率	23.9%
(4) 面積	18.37km ²

2. 取組基本情報	
(1) 市町における事業名	高齢者移動支援モデル事業
(2) 担当課室名	高齢福祉課地域包括ケア推進室
(3) 連絡先	電話：0568-22-1111 メール：houkatsu@city.kitanagoya.lg.jp

3. 事業の経緯・背景
<p>北名古屋市は、名古屋市に隣接した面積 18.37km² と比較的小規模で、名鉄犬山線で名古屋都心へのアクセスが容易な地域である。また国道や高速道路もあり、広域的にみると交通の利便性が比較的高い一方、市内にはコミュニティバスがあるものの、本数が少なく病院の時間が合わない、バス停まで歩けない、直通で駅まで行けないなどの意見もある。</p> <p>モデル事業開始時の2020年4月1日現在の高齢化率は24.0%と、愛知県の中でも比較的高齢化率が低い。後期高齢者数は2019年に前期高齢者数を上回り、今後増加し続けることが予測されている。</p> <p>地域ケア会議等においては、医療・介護等の支援者から、弱りが出てきた高齢者の日常生活における移動手段について、課題が頻繁に取り上げられている。</p> <p>公共交通が比較的充足している地域ではあるが、買い物や通院など日常生活における高齢者の移動の困り事は存在し、今後さらなる後期高齢者の増加に伴い移動手段の問題も増えることが予想され、モデル事業を実施するに至った。</p>

4. 3年間で目指す姿・目標（事業実施により期待される効果）
地域の支え合いにより、最寄りのバス停まで行けない高齢者の移動を支援する仕組みを創出する。

5. 協議会の構成メンバー及び選定理由
1 中部大学工学部都市建設工学科教授
2 愛知県西枇杷島警察署交通課長
3 名古屋タクシー協会専務理事

- 4 北名古屋市老人クラブ連合会
- 5 北名古屋市ケアマネ協会会長
- 6 北名古屋市社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター
- 7 北名古屋市西部北地域包括支援センター 第2層生活支援コーディネーター
- 8 北名古屋市西部南地域包括支援センター 第2層生活支援コーディネーター
- 9 北名古屋市防災環境部防災交通課長
- 10 北名古屋市福祉部次長兼高齢福祉課長

最寄りのバス停までは歩けないが、移動支援を受けることにより、生活に連結する買い物などを自立して行うことができるような仕組みをイメージしていたため、タクシー関係者やケアマネ協会から委員を選定した。また、地域の支え合いにより、市民ボランティアの運転による外出支援を行う仕組みの創出を狙っていたため、警察署交通課や生活支援コーディネーターを委員として選出した。

6. 取組内容

(1) 2020 年度

1 モデル事業検討会議【案①】

- ・ 買い物における移動ニーズに取り組む（医療機関については、社会福祉協議会の移送サービス(往路)や市内医療機関を巡回するバス（2021年度終了）があった。）
- ・ スーパー、バス停から離れている地域をモデル地区に選定（地域の自治会や民生委員、生活支援コーディネーターに地域情報を聞き取り、モデル事業の打診）
- ・ 自分で買い物や乗降ができるが、スーパーまでの移動が困難な高齢者が対象
- ・ レンタカーを市が借り上げ、地域のボランティアが運転
- ・ 利用者からガソリン代相当を徴収（道路運送法上の許可・登録を要しない輸送を検討）

【問題点】

- ・ 高齢ボランティアが運転することの安全性はどうか
- ・ 移動の実態や移動ニーズ、移動ニーズに合った支援方法であるのか不明確
- ・ 地域の既存の仕組みを含め、地域全体で考えることができていない

(2) 2021 年度

1 モデル事業検討会議【案②】

- ・ 対象地区は、スーパーから 500m 以上でバス停から 100m 以上離れている 3 地区（地域の高齢者サロン、自治会、民生委員からの意見も参考にした）
- ・ 対象者は、事業対象者・要支援 1・2
- ・ ボランティアによる移送（安全面の担保として、健康面のチェック、ボランティア保険の加入、レンタカーの取扱い講習、任意保険の加入について情報収集及び登録様式等の作成）

2 移送ボランティアの募集

- (1) 募集方法：モデル地区とした 3 か所の自治会及び民生委員へ説明し、チラシの回覧を依頼社協やボランティアグループへの声掛け、勧誘 PR、説明会等
- (2) 対象：普通自動車運転免許を持つ 75 歳未満の市民

(3) 内容：利用者宅から市内スーパーまでのレンタカーでの往復、報酬なし
(自動車保険・ボランティア保険加入、運転講習会実施予定)

(4) 結果：事業実施に結びつくボランティアは集まらなかった

3 モデル事業検討会議【案③】 ボランティアによる移送からタクシー事業者へ変更

- ・ 対象地区、対象者は変更なし
- ・ 普通乗用タクシー(4人乗り)の相乗り、2人から配車可能
- ・ 登録者宅を回り、登録者を自宅からスーパーまで送迎、利用料一人1往復500円
- ・ 利用は週に1回、目的地スーパーは曜日により指定、運行は平日午後1～3時

【問題点】

- ・ 一人500円という利用料設定は、道路運送法上の許可と地域公共交通会議での承認が必要
- ・ 予約が一人しかいないと配車されない。友人や家族等登録外の人と一緒に利用できない。
- ・ 相乗りだと個々に買い物の時間が違うので、トラブルになりかねない。

4 モデル事業検討会議【案④】

- ・ 利用料は1台片道500円(案)
- ・ 一人でも、複数人でも利用できる
- ・ 運行は登録者宅とスーパーの往復(登録者宅を周らず、登録者宅に集まり一度に乗車)
- ・ 登録者以外は、年齢や地区の制限を設けない
- ・ 往路、復路を別に考え、タクシーの待機時間を算定しない(30分時間貸し)

5 モデル地区での事前郵送アンケート

- (1) モデル地区に居住する65歳以上 640人/963人(回答率66.4%)
- (2) 結果を基に、モデル事業利用人数を約40人と推計し、スーパー3か所を選定
利用料を1台片道300円と設定

(3) 2022年度

1 実証実施の準備

- (1) 利用対象者の登録の流れを確認
- (2) 各種様式作成(アセスメント票、重要事項説明兼申請書、利用登録者名簿、利用登録証、利用確認券、説明用資料、スーパー待ち合わせ場所、利用確認簿、運行報告簿、月別運行報告書)
- (3) タクシー事業者との契約(各事業者に予約方法、運行、報告、請求事務等を説明)
- (4) 目的地スーパーへの事業説明、協力依頼
- (5) 対象者募集(資料1)
 - ・ モデル地区自治会及び民生委員への説明及び回覧依頼、参加希望者の推薦依頼
 - ・ 事前アンケートに参加希望があった人へ電話、高齢者サロン、体操クラブなどで利用勧奨
 - ・ 地域包括支援センター、ケアマネ会へ利用者の推薦を依頼
- (6) 利用対象者のアセスメント、利用登録(資料2)

市役所及び地域包括支援センターが訪問し、基本チェックリスト、家族構成、身体状況など聞き取る。対象者には利用登録者証、利用確認券を発行し、利用方法を説明する。

2 実証実施(期間5/17～7/28)

利用者：7人（登録者9人） 利用回数：延 19 往復

タクシー稼働 6 事業者（契約 8 事業者）

3 実証実施後の意見

<利用者>回覧を見て自ら利用したのは2人、包括等に声をかけられ利用したのは4人だった。運行時間帯、曜日は6人が良いとした。予約方法は良くなかったが3人、待ち合わせはうまくいったと全員が答えた。乗り合わせしたのは4人で友人や別居の家族であった。4人が利用料が高いと答えた。

<タクシー事業者>今回はスムーズに運行できたが、時間貸しでなく、距離制の場合同じサービスの提供は難しい。「事前登録制」だったので、配車が円滑だったという意見が多かった。

<地域包括支援センター>対象者探しに苦労した。予約に支援がいる場合もあった。300円が高いという人もいて、価値観のずれを感じた。

<自治会・民生委員>思ったより利用者が少なかったのは、独居高齢者でも家族が助けている場合も多いと思われる。今は何とかこなせていても、将来は不安である。

7. 事業を進める上での工夫や配慮、留意したこと

事業の企画、アンケート、参加者募集、計画変更などの節目において、自治会や民生委員などに意見を聞きながら進めた。コミュニティバスや地域公共交通会議を所管する防災交通課、移送ボランティア事業を実施する社会福祉協議会、生活支援コーディネーターが在籍する地域包括支援センターと連携・情報共有に努めた。

アセスメントや説明等、高齢者宅を訪問するときは、基本的な感染対策を行った。コロナ発症時の利用者把握も考慮し、利用者を登録制にした。

8. 事業の成果

モデル事業をきっかけに、交通担当部局との情報交換や地域公共交通会議での事業報告を行うようになり、交通と高齢者福祉の連携のきっかけになった。

9. 事業実施により見えてきた課題

住民自身が地域に問題意識を持ち、自ら解決する方法としての運転ボランティアでなければ、安全面や補償面に配慮をしたとしても、運転への抵抗感が高く、担い手が得られにくい。

モデル地域では買い物の移動手段としてコミュニティバスがほとんど利用されていなかった。タクシー利用に対するハードルを感じている高齢者も多い。まずは高齢者の生活状況に合わせ、現存の移動手段を有効に活用できるよう市民に伝えていく取組みが必要である。

今回は、虚弱な高齢者が自ら買い物に行く支援として、タクシーによる移送に取組んだが、高齢者の生活に関わる移動支援として、多角的に議論されているとはいいがたい。今回得た知見を含め、高齢者福祉の観点から市の公共交通の検討に参加していく必要がある。

10. 今後の展望

高齢者福祉の視点から市の地域公共交通の検討に参画していく。

<参考資料>



★愛知県高齢者移動支援モデル事業★

九之坪地区

両ヶ前・石ノ戸・菰口・梅田・天神・神明・東ノ川

☆買い物にいきましょう☆



市では、自分で買いたいけれど、自力でスーパーまで行けず、買い物に困っている高齢者の買い物支援を検討する目的で、モデル事業として令和4年5月中旬から7月末まで、タクシーでスーパーまでの移送支援を行います。

★対象となる人

要介護認定で、要支援1、2もしくは基本チェックリスト
(簡易な質問)で事業対象者相当の人

市役所又は地域包括支援センターへご相談ください



登録者のイメージ

(1~4すべてにあてはまる)

- 1 スーパー内はカート等で移動でき、買い物は自分ができる
- 2 スーパーまで行く手段に困っている
- 3 荷物を持って帰ってこれない
- 4 15分位続けて歩けない

こんな利用法もできます：Aさん宅までは集合できることが条件



この試行は、愛知県より受諾している高齢者の移動支援モデル事業の一環として行います。令和2年度から3年間、市における高齢者の移動支援方法について検討しており、今回は、地区・対象者を限定し3か月間実施する予定です。

Q. 予約をキャンセルしたいのですが。

A. 必ず、前日までに、予約したタクシー会社に電話でキャンセルの連絡を入れてください。

Q. 一度に何回分の予約ができますか。

A. 一度の電話で予約できるのは、1日分(往復)です。

Q. 杖やシルバーカーを持って乗車できますか。

A. 通常のタクシーと同様に、シルバーカーはトランクに収納し後部座席に着席することで、乗車することができます。乗車の介助はできません。

Q. 市外のスーパーに行きたいのですが。

A. 申し訳ありませんが、指定のスーパーしか行くことができません。

Q&A

みんなのききかた

Q. グループ(友人や家族)で利用したいのですが。

A. 利用登録者が一人以上含まれていれば、一度に4人まで乗車できます。料金は1グループあたり300円です。

Q. 近くの広場に友人と集まって、乗車できますか。

A. 出発地は利用登録者の自宅、目的地は指定スーパーです。複数人で利用する場合は、登録者の自宅に集まってください。

Q. 予約した帰りの乗車時間に間に合わない。

A. 予約した帰りの乗車時間を5分過ぎると、タクシーは車庫へ帰ります。帰りの乗車時間は、時間に余裕をもって予約してください。

予約電話番号 ☎ - - (〇〇〇株式会社)

実証実施

令和4年5月~7月 実証実施 (3か月間)



高齢者移動支援モデル事業
お買い物チャレンジ

タクシーに乗ってお買い物に行ってみよう!

運行地区: 加島新田

九之坪(両ヶ前・石ノ戸・菰口・梅田・天神・神明・東ノ川)

出発地・目的地:

利用登録者自宅⇄市内指定スーパー

運行: 火曜日: カネスエ西春店

木曜日: パロー西春店

時間: 午後1時~3時30分

利用料: 往路300円 復路300円 ※片道利用不可

利用人数: タクシー1台につき1人から4人まで利用可能

※利用登録者が乗っていることが必須



利用できる回数
週1回まで

週2回運行
火曜日
木曜日

予約可能時間
往路: 13:00~14:00
復路: 14:00~15:00

何人乗っても1台あたり

利用料

往路300円・復路300円

(乗車定員4名)

(北名古屋市内の指定スーパーまで)

利用者登録の流れ

事前の利用者登録が必要です。

① 登録者のイメージに合うか確認する

要支援1・2又は基本チェックリストで事業対象者に該当する人

登録者のイメージ (1~4すべてに当てはまる)

- 1 スーパー内はカート等で移動でき、買い物は自分でできる。
- 2 スーパーまで行く手段に困っていない。
- 3 荷物を持って帰ってこれない。
- 4 15分くらい続けて歩けない。

※ 登録者以外の人に制限はありません

② 市役所高齢福祉課に電話をかける。

「高齢者移動支援モデル事業」を利用する旨を伝える。

市役所高齢福祉課 0568-22-1111

③ 職員が訪問します。

市役所高齢福祉課職員又は、地域包括支援センター職員がお伺いして、利用登録者に該当するかどうかお話を伺います。該当する方には、申請書の記入をしていただきます。

④ 利用者登録証と利用確認券が発行されます。

【問い合わせ】

市役所高齢福祉課 0568-22-1111

西部南地域包括支援センター 0568-54-5571

タクシー乗車 ご利用の流れ

事前の利用者登録が必要です。

① タクシーを予約する (利用日の前日までに)

予約電話番号に電話し、オペレーターに予約者情報を伝えます。

- 1 利用登録者番号
- 2 利用登録者の氏名
- 3 乗車人数
- 4 乗車希望日時 (13:00~14:00)
- 5 自宅住所 (利用登録者の自宅からしか乗車できません)
- 6 行きたいスーパー (曜日によってスーパーが指定されています)
- 7 帰りの乗車希望時間 (14:00~15:00帰りの時間を決めてください)

予約電話番号 ☎ - - (〇〇〇株式会社)

② タクシーが迎えに来たら

ドライバーに利用登録者証を見せて乗車します。

③ スーパーに到着したら

ドライバーに利用料と利用確認券を渡します。
1乗車 300円 (現金でお支払いください)

④ 帰るときは

帰りの予約時間に迎えに来たタクシーに乗車します。
ドライバーに利用者登録証を見せます。

ご注意!
予約時間を5分以上過ぎた場合は、ご自身で帰宅してください。
(予約したタクシーは車庫へ帰ります。)

⑤ 自宅に着いたら

ドライバーに利用料と利用確認券を渡します。
1乗車 300円 (現金でお支払いください)

3 高齢者の移動支援

(6) 設楽町の取組

1. 自治体情報 (2022年12月31日現在)	
(1) 人口	4, 342人
(2) 高齢者人口	2, 234人
(3) 高齢化率	51.45%
(4) 面積	273.9km ²

2. 取組基本情報	
(1) 市町における事業名	設楽町高齢者移動支援推進事業
(2) 担当課室名	町民課
(3) 連絡先	電話：0536 - 62 - 0519 メール：chomin@town.shitara.lg.jp

3. 事業の経緯・背景
<p>設楽町の2022年12月31日現在の人口は、4,342人で、うち65歳以上の人口が2,234人、高齢化率は51.45%となっております。</p> <p>町が実施している高齢者の移動支援事業は、福祉移送サービス（市町村福祉有償運送）とタクシー運行補助があります。その他には、町村合併前の旧津具村地区で行われている公共交通空白地有償運送サービスを実施しています。</p> <p>しかし、当町は面積が広く、集落が点在し、バス停までの距離も遠く、尚且つバスの利用が困難な高齢者が多く、せめてバス停まで送迎して欲しい、既存福祉移送サービスと公共交通空白地有償運送サービスの土日運行してほしいとの要望なども受けております。</p> <p>そんな中、福祉有償運送の事業対象者以外の町民で移動手段を持たない町民が増えたこと、商店の閉鎖により一部地域で買い物ができなくなるなど、生活のための環境が変化し、過疎化が進行しています。</p> <p>そのため、現行制度では利用できない生活の軸となる移動手段を必要としている町民の実態を把握し、高齢者への新たな移動手段を検討するため事業を実施するものです。</p>

4. 3年間で目指す姿・目標 (事業実施により期待される効果)
<p>2020年度から2022年度までの3カ年にわたり高齢者の移動支援の新たなサービスの構築を検討します。その一つとして、田峯地区を対象に公共交通空白地有償サービス等の可能性を実証実験を行います。二つ目として、任意団体による新たな移送サービス可能性について検討を行います。</p> <p>2021年度、2022年度で行う実証実験では、交通空白地などにおける移動支援の必要性の検証を行い、既存福祉移送サービス該当者以外の利用者がどれだけ居て、どんな目的で、何処へ行くのかなどを検証することで、将来の移動支援の在り方について検討を行います。</p>

5. 協議会の構成メンバー及び選定理由

町民課、企画ダム対策課、高齢者相談センター、したら保健福祉センター、生活支援コーディネーター、民生委員協議会、介護予防団体、老人クラブ、町内タクシー事業者、愛知県高齢福祉課地域包括ケア・認知症対策室、東三河広域連合介護保険課

企画ダム対策課では、設楽町公共交通活性化協議会を所管しており、町内の公共交通の確保や個人タクシー事業者との競合調整、町外への乗り入れや他社との連結調整を行っており、新たな移動支援に係る事業を行う場合は当該協議会での承認が必須であることからメンバーとしています。

6. 取組内容

(1) 2020 年度

設楽町移動支援検討会議の設立及び開催

開催日:2021年3月19日

委員:町民課、企画ダム対策課、高齢者相談センター、したら保健福祉センター、生活支援コーディネーター、民生委員協議会、介護予防団体、老人クラブ、町内タクシー事業者、愛知県高齢福祉課地域包括ケア・認知症対策室、東三河広域連合介護保険課

協議内容:設楽町移動支援検討会議開催要領について
設楽町移動支援検討会議委員名簿について
設楽町高齢者移動支援推進事業について

現状把握のためのアンケート調査等の実施

2020年6, 7, 10月に介護予防団体、11月に津具地区の民生委員に対し、生活支援コーディネーターによる運転免許証返納後の問題や現行の移動支援について聞き取り調査を実施した。

聞き取りの中で、新型コロナウイルス感染拡大が続いている中、町外で生活している家族が来ることができなくなったりして、より身近な地域での助け合いが必要となった、人をお願いすることがわざわざ頼みにくい。といった意見が出され、利用者が使いやすい移動支援の方法が求められていると感じた。

(2) 2021 年度

設楽町移動支援検討会議

開催日:2022年3月11日

委員:町民課、企画ダム対策課、高齢者相談センター、したら保健福祉センター、生活支援コーディネーター、民生委員協議会、介護予防団体、老人クラブ、町内タクシー事業者、愛知県高齢福祉課地域包括ケア・認知症対策室、東三河広域連合介護保険課

協議内容:2021年度実証実験について

移動支援サービスの実証実験

○実証目的:交通空白地(田峯地区)における新たな移送サービスの方法を検証するため、設楽町福祉移送サービスの利用ができない高齢者等を対象に実証実験を行った。

○実施方法

(実施主体): 設楽町

(利用者の負担額): 無料

(利用者の対象範囲): 既存移送サービスの対象とならない方で、移動手段がない方

(使用車両の形態(所有者等)): レンタカー

(ドライバーの属性): 町民課職員

(運行形態(路線定期運行、路線不定期運行、区域運行等の別)): 完全予約制

(道路運送法上の位置づけ): なし

(受託市町から実施主体や利用者への助成内容): 町直営

○移動エリア: 町内、新城市内(左記以外を希望する場合は要相談)

○運行日数(延べ): 4日

○利用者数(延べ): 2人

○実証により検証した内容・事項: 交通空白地における利用実態(目的、時間、料金など)

年度末の短い期間で実施することとなり、事前の周知期間が短く、利用者の確保につながりにくかった。

(3) 2022 年度**設楽町移動支援検討会議**

開催日: 2023年3月下旬

委員: 町民課、企画ダム対策課、高齢者相談センター、したら保健福祉センター、生活支援コーディネーター、民生委員協議会、介護予防団体、老人クラブ、町内タクシー事業者、愛知県高齢福祉課地域包括ケア・認知症対策室、東三河広域連合介護保険課

協議内容: 2022年度実証実験について

実証実験を受け今後の移動支援について

移動支援サービスの実証実験

○実証目的: 公共交通が幹線道路のみの運行で、最寄りのバス停までの距離が遠い名倉地区で新たな移送サービスの方法を検証するため、設楽町福祉移送サービスの利用ができない高齢者等を対象に実証実験を行った。

○実施方法

町民課直営で行って利用者が少なかった昨年の反省を生かし、地区にある任意団体のささえあいの会と日程、対象者、予約方法、移動エリアなどの話し合いを重ね、また、運転手についても2023年4月よりNPO法人の設立を予定し、将来的に福祉移送サービスを事業化する予定の方にお話し、実証実験を行った。

なお、名倉地区には個人タクシー事業者もいることから、事業者が営業しない日(通院日)に実証実験を行う調整も行った。

(実施主体): 設楽町

(利用者の負担額): 無料

(利用者の対象範囲): 年齢65歳以上で、既存移送サービスの対象とならない方で移動手段がない方、また、移動手段を持っていても運転に不安を抱えている方。

(使用車両の形態(所有者等)): レンタカー

(ドライバーの属性): 委託(2023年4月1日 NPO 法人設立予定者で、2024年4月から福祉移送サービス事業を開始予定している者)

(運行形態(路線定期運行、路線不定期運行、区域運行等の別)): 完全予約制

※予約方法は、地区内にある障がい者施設(福祉村きらりと一ふ)に協力をいただき、予約の受付から運転手の調整、乗り合わせの調整を行っていただいた。

(道路運送法上の位置づけ): なし

(受託市町から実施主体や利用者への助成内容): 委託(NPO 法人設立予定者)

○移動エリア: 町内、新城市、豊田市、岐阜県岩村町(左記以外を希望する場合は要相談)

○運行日数(延べ): 16日(実日数8日)

○利用者数(延べ): 16人(実利用者14人)

○実証により検証した内容・事項: 交通空白地における利用実態(目的、時間、料金など)

昨年の反省を踏まえ利用対象者をより詳細に設定し、地域によって生活圏も違うことから移動エリアも県外(岐阜県岩村町)まで範囲を広めて募集を行った。

また、チラシの各戸配布の他、ささえあいの会のメンバーによる戸別訪問により利用者の確保に協力していただき、14人の募集を得ることができた。

利用目的は、通院と買い物が主で、気の合う仲間と乗り合わせて買い物に行くという利用もあり、利用者からは是非、事業化してほしいとの要望をいただいている。

○利用者アンケート(抜粋)

設問.外出について大変な事や希望があれば記入して下さい。

一人暮らしのためこのようなサービスあるととても嬉しいです。これからは安心して生活できるし、もしこれから免許を返納しても大丈夫だと思います。本当に助かります。手術のため本当に助かり嬉しかった。

コロナで旅行にも行かなくなり、一旦止めてしまうと泊りの旅行は行く気がしない。友達と一緒に買い物に行くくらいの方が何より楽しい。もう自分の車に友達を乗せる自信はないので、今回のような取り組みがあったら是非利用させてもらいたい。ただし、無料だと逆に使いにくい。2~3割でもお金を出した方が逆に安気に気軽に楽しく使える。友達と乗り合わせて使いたい。

7. 事業を進める上での工夫や配慮、留意したこと

○新型コロナウイルス感染症対策について

実証実験の時期を、コロナウイルス感染者が減少傾向になる時期を予想して設定した。

車の利用にあたっては、利用する度に車内の消毒を必ず行い、運転手及び利用者のマスクの着用と乗降時の手指消毒の徹底を行いました。

○運転手について

移動支援を行う基本として、安全に安心して利用できることが求められることから、運転手を行う方については、福祉有償運送運転者講習を受講した方をお願いしました。

8. 事業の成果

実証実験を行うにあたり、地域の問題点を話し合う「ささえあいの会」という任意団体があり、町議会議員、地区民生委員、ケアマネジャー、地域住民などのメンバーで構成され、高齢化が進み日常生活に支障をきたす高齢者等の生活をどう守っていくかなどを話し合っています。

ささえあいの会との話し合いの中で、地域には免許返納したくても車がないと生活できないということから不安を抱え運転をしている高齢者が多くいる。との意見もあり、少しでも多くの利用者の声を聴くため車を所有している高齢者も対象としました。

利用者の年齢層は70代から90代の14名で男性が1名、女性が13名の利用でした。

その内、8名の方が一人暮らし、4名が夫婦二人暮らし、2名が息子夫婦などと一緒に暮らしており、14名全員が運転免許証を持ち現在も自分で運転している結果となりました。

実証の結果から、利用者の全員が町外の病院への通院や買い物を目的としており、アンケートの結果でも、町内の医療機関での受診や買い物はあるものの、町外の医療機関の受診や買い物も多い結果となりました。

また、自分で車を運転することに不安を感じる利用者は13名/14名中で、大半の利用者が不安を抱えながら運転している実態が分かりました。

今回の実証実験では、ささえあいの会が中心となって予約の受付や乗り合わせの調整、運転手との調整を行っていただき、町と地域が一緒になって実証実験に取り組みました。モデル事業を通して、官民が協力して取り組むことにより、今後の発展につながる手がかりを得ることができました。

9. 事業実施により見えてきた課題

町内には、バス会社によるバス運行、個人が行うタクシー事業者が現在も運行しており、タクシー事業者とは介護認定者や障害者が利用できる移送サービスとして対象者がタクシーを利用した場合、利用料金の補助を事業者に対して行うことで利用者の負担軽減を図っています。

利用者からは利用料金が高いとの話をいただいておりますが、過疎地域で財政力の低い当町においては、これ以上の補助金の増額は難しい状況であります。

また、タクシー事業者も高齢化し、バス事業者も利用者の減少によりいつまでも継続的な運行が約束されているものではないことから、事業者の撤退があった時には、町民の足の確保を素早く対応できるように、将来を見据えて検討協議を継続する必要があります。

10. 今後の展望

来年度以降の具体的な取り組みは現在のところありませんが、名倉地区でのささえあいの会は定期的な開催がされているので、会への参加や、同地区でNPO 法人による移送サービスの事業化の予定がされているので、NPO 設立の支援から移送サービスの各種届出、或いは、設楽町公共交通活性化協議会における協議資料の作成支援を行う予定です。

今回の実証実験を受け、継続的な事業への取り組みとはなりません、必要な支援を必要な時に行えるよう地域との情報交換を積極的に行い地域のコミュニティ力を上げ、お互いが助け合える地域づくりを関係各課と連携しながら取り組みを行います。

<参考資料>

各戸配布

田峯区の皆さん！買い物、通院など、普段、移動するのにどうしていますか？

設楽町では、町民の皆さんの声を聴きながら、新しい移動支援について検討したいと考えています。
そのため、今年度から2カ年の愛知県補助事業を受けて、移動支援について「実証実験」を行います。
町内外問わず、家族の買い物や通院、ちょっと離れた友だちの家に行きたいなど、何でも結構ですので、是非ご利用ください。

●移動支援実証実験の内容

1. 対象地区 田峯区
2. 対象者 普段、移動手段がない方
※車を持っていない家庭の中で、1人に出かけて不在となる、家族も対象です。
※現在、設楽町福祉サービス課の別室となる、介護認定などを受けている方、障害者手帳の交付を受けている方はご利用できません。
3. 利用条件
 - (1) 買い物、通院、金融機関などへ行く必要がある方
※介護、介助は行いません。
 - (2) 利用後、アンケートにお答えいただける方
(ご近所などおして乗り合わせ利用も可能です。)
4. 移動エリア 町内、新城市内
5. 実証期間 令和4年3月26日(土)～29日(火)
午前9時～午後4時までの間
6. 利用料金 無料
7. 利用方法 完全予約制です。
8. 予約期間 令和4年3月25日(金)午後5時まで
9. 予約方法 下記連絡先までご連絡ください。
利用は、先着順となりますので、ご希望に添えない場合もありますので、ご承知おさ下さい。

ご不明な点などがありましたら、下記連絡先までご連絡ください。

<連絡先> 設楽町役場町民課 62-0519

各戸配布

名倉地区の皆さん！買い物、通院など、普段、移動するのにどうしていますか？

設楽町では、令和3年度、令和4年度の2カ年、愛知県からの委託事業を受けて、新たな移動支援を促すため「実証実験」を行っています。
今年度は名倉地区を対象に実証実験を行います。
町内外問わず、普段の買い物や通院、ちょっと離れた友だちの家に行きたいなど、何でも結構ですので、是非ご利用ください。

●移動支援実証実験の内容

1. 対象地区 名倉地区
2. 対象者 移動手段がない方で65歳以上の方
※車を持っていても運転に不安を持っている方も利用できます。
※車を持っていない家族が日中、仕事の出かけで不在となる、家族も対象です。
※現在、設楽町福祉サービス課の別室となる、介護認定などを受けている方、障害者手帳の交付を受けている方はご利用できません。
3. 利用条件
 - (1) 買い物、通院、金融機関などへ行く必要がある方
※介護、介助は行いません。
(ご近所などおして乗り合わせ利用も可能です。)
 - (2) 利用後、アンケートにお答えいただける方
4. 移動エリア 町内、豊田市、新城市、岐阜県岩手町
5. 利用期間 令和4年12月10日(土)～24日(土)
午前9時～午後4時までの間
6. 利用料金 無料でご利用できます。
7. 利用方法 完全予約制です。
8. 予約期間 令和4年12月1日(木)から予約開始
9. 予約先 設楽福祉村きらりんトープ
電話 65-0370(月～金 9時～17時)
※利用は、先着順となりますので、ご希望に添えない場合もありますので、ご承知おさ下さい。

利用に関して自分が対象になるの？とか、利用時間を延ばせないか？など、ご相談に応じます。また、ご不明な点などがありましたら、下記連絡先までご連絡ください。

<連絡先> 設楽町役場町民課 62-0519

